

# 令和7年第3回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和7年6月19日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和7年6月19日（木）午前10時00分開議

## 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	教育長	香遠正浩君
総務部長	岩崎洋昭君	企画部長	北見太志君
財務部長	平山栄祐君	市民生活長	市橋法子君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興長	門田靖君
農林水産部長	中川克典君	観光文化次長	小林大吾君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	笠井貴弘君
消防長	中野照之君	上下水道長	増家由季君

選挙管理委員会  
委員長

松 倉 聡 君

選挙管理委員会  
事務局長

谷 川 直 樹 君

---

事務局職員出席者

事務局長

中 川 雅 史 君

事務局次長

服 部 真 樹 君

議事調査係

池 秀 和 君

議事調査係

余 湖 巳 和 寿 君

令和7年第3回（6月）定例会 一般質問通告表（6月19日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 農業振興について</p> <p>(1) スマート農業の拡大・普及について</p> <p>① スマート農業が佐渡の農業に与える影響について、市の見解を問う</p> <p>② スマート農業技術の導入に対する支援策を問う</p> <p>(2) 米の増産とふるさと納税へ取り組む事業者への支援について</p> <p>① 佐渡市内でふるさと納税に米を返礼品として提供している事業者の数と、その効果について、市はどのように認識しているか</p> <p>② 米の生産目標数量配分について、佐渡市内の地域においては配分面積に余剰があることなど、現状どのような課題を認識しているか</p> <p>③ ふるさと納税に取り組む事業者に対し、配分面積の別枠配分などにより米の増産を支援することが有効と考えられるが、市の見解を問う</p> <p>(3) 農業者等とECサイト運営企業の連携による、ふるさと納税と生産性向上について</p> <p>ふるさと納税に取り組むECサイト運営企業と農業者等の連携を促進することにより、ふるさと納税寄附額の増加と農業者等の生産性向上につながると考えられるが、市の推進方針を問う</p> <p>2 佐渡市役所におけるハラスメント根絶に向けた実効性ある取組について</p> <p>(1) ハラスメント根絶に向けた取組の重要性について、市長の見解を問う</p> <p>(2) ハラスメントの実態把握と周知啓発について</p> <p>① 昨年度教育委員会において実施した職員向けのハラスメントに関するアンケート調査の結果について、詳細な分析と課題認識について問う</p> <p>② 定期的な研修の実施状況、その内容と受講率について</p> <p>(3) 相談体制の強化と被害者保護について</p> <p>① ハラスメント相談窓口の利用状況について、件数と相談内容の傾向を問う</p> <p>② 相談者のプライバシー保護や不利益取扱いの防止について、どのような措置が講じられているか</p> <p>(4) 再発防止策について</p> <p>① 加害者への再発防止のための指導、研修等の具体的な取組について問う</p> <p>② ワーク・ライフ・バランス向上によるストレス軽減がパワハラ防止に効果があると考えられるが、市としての取組はあるか</p> <p>(5) カスタマーハラスメントについて</p> <p>① 対応件数や内容について</p> <p>② 職員が不当な要求や言動に直面した際の対応マニュアルはあるか</p>	坂 下 真 斗

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>③ 具体的な支援体制や抑止対策は行っているか</p> <p>(6) セクシャルハラスメントについて、被害者が安心して相談でき、適切な支援を受けられるよう、専門性を持った相談員の配置や外部機関との連携は行われているか</p> <p>3 佐渡市における聴覚障がい者の情報保障とユニバーサルな環境整備を通じた共生社会の実現について</p> <p>(1) 佐渡市が目指すユニバーサルな共生社会の姿について 全ての市民が安心して自分らしい生活ができるユニバーサルな共生社会の実現に向けて、今後どのようなビジョンを持ち、具体的な施策を推進していくのか、市長の考えを問う</p> <p>(2) 観光・商業施設におけるユニバーサル対応の推進と意識啓発について</p> <p>① 聴覚障がい者を含む多様な障がいのある方々への理解を深め、適切なコミュニケーション方法（筆談、指さしボード等）を促すための啓発活動や支援策を計画しているか</p> <p>② 世界遺産等で英語ガイドの育成が進んでいるが、手話ガイドの育成についてはどうか</p> <p>(3) 手話通訳者の確保と手話学習機会の拡充について</p> <p>① 手話通訳者の増員を検討しているか</p> <p>② 市民が気軽に学習できる機会の拡大について市の見解を問う</p> <p>(4) 災害時における聴覚障がい者への情報保障と避難所環境の整備について</p> <p>① 聴覚障がい者へ確実に情報が届くための具体的な対策とその周知徹底がされているか</p> <p>② 避難所運営側が、聴覚障がい者の存在を認識し、適切な配慮ができる仕組みが導入されているか</p> <p>③ 避難所における補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の受入態勢が取られているか</p> <p>(5) 手話と聴覚障がい者コミュニティの活性化について</p> <p>① 市職員向けの手話研修や学校教育における手話体験の導入など日常的に手話を使う機会を増やすための計画があるか</p> <p>② 聴覚障がい者が地域で孤立することなく、気軽に集い、交流できる場や機会をどのように支援していくか</p>	坂 下 真 斗
6	<p>1 物価高騰対策の消費税減税、令和の米騒動についての見解は</p> <p>(1) 消費税が5%に減税となった場合の地域経済への影響をどう見ているか</p> <p>(2) 消費者米価の安定と再生産可能な生産者米価への農政の転換は大きな焦点</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>だが、どう考えるか。佐渡の農業は深刻だが、地域農業振興策は何か 南魚沼市のような「農業用機械整備支援策（補助）」を検討すべきではないか</p> <p>2 柏崎刈羽原発再稼働について</p> <p>(1) 再稼働に関する新潟県民投票条例の直接請求が否決されたが、その見解は</p> <p>(2) 2024年の資源エネルギー庁による県内28か所の説明会の佐渡市で出された市民の意見をどう捉えているか</p> <p>(3) 5月16日に公表した新潟県の重大事故が起きた場合の被曝線量シミュレーションをどう捉えているか</p> <p>(4) 県知事は市町村長等の意見も聞き、再稼働の是非を判断すると言われているが、市長はどうするのか</p> <p>3 水害、土砂災害への備えについて</p> <p>(1) これから出水期を迎え、梅雨前線や台風等に伴う豪雨により、河川の氾濫や土砂災害発生の危険性が高まるが、万全を期しているか</p> <p>(2) 全国的に局地的な集中豪雨による洪水や土砂災害が全国的に頻発している。佐渡は流路が短く、急流河川が多く存在しており、「本市においても市民の生命、財産を守るため、災害に備えた公共土木施設の整備が必要」、「市民の安全が確保できるような河川整備が必要」としてきたが、状況はどうか。また、河川等の浚渫への取組はどうなっているか</p> <p>4 投票所の再編について</p> <p>(1) 投票所の再編は事実上の削減だが、参政権の保障の観点から慎重であるべきだが、対象地域との協議内容はどうなっているか</p> <p>(2) なりすまし投票防止、投票の秘密・自由意志の投票の確保の点で、巡回投票制度等の活用を重視すべきではないか。特に、一人では投票所に行けない障害者や高齢者への対応はどう考えているか</p> <p>5 佐渡市行政運営改革ビジョンについて</p> <p>(1) 今年度の施政方針の大きな柱の佐渡市行政運営改革ビジョンは、プライマリーバランスゼロ等と表現し、市民からは、分からない、不安という意見が多く、これでは市民との協働による市政運営にならないのではないかと。市民に分かりやすく伝えるべき</p> <p>(2) 歳入と歳出のバランスと考えるならば、大きな課題は何か</p> <p>(3) 上下水道料金の値上げはどうか</p> <p>6 生涯学習について</p> <p>(1) 教育委員会のスポーツ、文化分野の事務が観光関連部に移行したが、市民</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>のスポーツ、文化関連はどうなるのか</p> <p>(2) 生涯学習の推進体制はどうなっているのか</p>	中 川 直 美
7	<p>1 国民健康保険税の軽減について</p> <p>(1) 物価高騰が止まらず、消費者物価指数も年々上昇している。特に国保加入者は厳しい状況に置かれており、国保税の負担が大きくなっている。市長の認識を問う</p> <p>(2) 国保税軽減のための施策を求めるが、どうか</p> <p>(3) 18歳以下の子どもの均等割額の減免を第1子から求めるが、どうか</p> <p>2 マイナ保険証について</p> <p>マイナンバーカードの有効期限及び電子証明書の有効期限が重なり多数の更新が予想されている</p> <p>(1) マイナンバーカード保有数・率、健康保険証登録数・率、マイナ保険証の窓口利用率を問う</p> <p>(2) マイナ保険証の有効期限切れによるトラブル状況を問う</p> <p>(3) 国保加入者全員に資格確認書の交付をすべきでないか</p> <p>3 子ども医療費無料化について</p> <p>子ども医療費無料化が進んでいる。当市における通院費の窓口での一部負担金をなくすべきでないか</p> <p>子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例施行規則の「子どもが健やかに成長するための環境整備に必要な施策」に該当し、子育てしやすい市として人口減少の歯止めの一助になる。市長の見解を問う</p>	栗 山 嘉 男
8	<p>1 大平高原の旧売店2棟、公衆トイレについて問う</p> <p>(1) 以前の売店経営者に賃貸借契約を確認したか</p> <p>(2) 登記簿・地籍図・固定資産税を確認したか</p> <p>(3) 公衆トイレを改修する予定はあるか</p> <p>2 能登半島地震について問う</p> <p>(1) なぜ真野小学校体育館が避難所になったのか</p> <p>(2) 市内の計画していた避難者数と実際の人数は</p> <p>(3) 避難所以外、自宅に避難した人への対応は（トイレ、水等）</p> <p>3 真野ふるさと会館、真野行政サービスセンターの現状を問う</p> <p>(1) 真野ふるさと会館の駐車場を舗装すべきだが、どうか</p> <p>(2) 真野行政サービスセンターをどのように利用するか</p> <p>4 金山の坑道から基準値以上の水が海に流れていないか</p> <p>5 小中学校施設の修繕計画を問う</p>	山 本 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
8	体育館の雨漏り、校舎の修繕等 6 白雲台の壁、外の周回道（ベランダ）の修繕は終わったのか 7 佐渡汽船について問う (1) 佐渡汽船株主優待券を佐渡市の職員が利用できないか (2) 小木一直江津航路の朝一便を小木発にできないか 8 佐渡市の組織について (1) 職員の事務引継ぎがしっかりできているか (2) 組織が縦割りになっていないか。各課の連携はしっかりしているか (3) 職員に早期退職者が多いのはなぜか 9 相川地域の補助事業の実績について問う ホテル、飲食店等への補助事業の実績について 10 雇用機会拡充事業の雇用者数、ローカル10,000プロジェクトの実績について問う	山 本 健 二

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーにアップしたとおりであります。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

坂下真斗君の一般質問を許します。

坂下真斗君。

〔3番 坂下真斗君登壇〕

○3番（坂下真斗君） おはようございます。リベラル佐渡の坂下真斗です。佐渡は、豊かな自然と歴史、文化に恵まれ、自らが生まれ育った地域を愛し、互いに助け合い、誇りを持ってみんなが生活している、夢と希望と優しさにあふれた島です。このすばらしい島をもっともっと発展させたく、通告書に基づき質問いたします。

1、農業振興について、(1)、スマート農業の拡大・普及についてです。本市における農業は、高齢化や担い手不足といった課題に直面しており、持続可能な農業の実現が急務となっています。国の中山間地域等直接支払交付金においてもスマート農業加算が新設されたことを踏まえ、省力化や生産性向上に寄与するスマート農業の導入、普及を推進することで、これらの課題解決を目指すべきと考えますが、①、スマート農業が佐渡の農業に与える影響について、市の見解をお聞かせください。

②、スマート農業技術の導入に対する支援策をお聞かせください。

(2)、米の増産とふるさと納税へ取り組む事業者への支援についてです。本市では、ふるさと納税が地域経済の活性化に貢献しており、多くの事業者が積極的に取り組んでいます。特に米は、ふるさと納税の返礼品としても人気が高く、事業者の意欲向上につながっていますが、一方で米の生産目標数量配分、過去の減反政策と呼ばれていたものです。これは、依然として一部の事業者にとって経営の制約となっています。そこで、佐渡市全体の米の増産、特にふるさと納税に積極的に取り組み、地域貢献を果たしている事業者に対して米の増産を支援することで、さらなる意欲向上と地域経済の活性化を図るべきと考えます。

①、佐渡市内でふるさと納税に米を返礼品として提供している事業者の数と、その効果について市はどのように認識しているかお聞かせください。

②、米の生産目標数量配分について、佐渡市内の地域において配分面積に余剰があることなど、現状どのような課題を認識しているかお聞かせください。

③、ふるさと納税に取り組む事業者に対し、配分面積の別枠配分などにより米の増産を支援することが有効と考えられますが、市の見解をお聞かせください。

(3)、農業者等とECサイト運営企業の連携によるふるさと納税と生産性向上についてです。佐渡市における農業の持続的な発展のためには、販路の拡大と効率的な生産体制の構築が不可欠です。現在佐渡

には、積極的にECサイト、インターネット上で販売することです。ECサイトを運営し、地域経済の活性化に貢献している農業法人が幾つもあります。特にふるさと納税は、地域製品の販路を広げる有効な手段であり、ECサイトは展開を強力に後押しします。

そこで、ふるさと納税に取り組むECサイト運営企業と農業者等との連携を促進することにより、ふるさと納税寄附額の増加と農業者等の生産性向上につながると考えられますが、市の推進方針をお聞かせください。

2、佐渡市役所におけるハラスメント根絶に向けた実効性ある取組について。佐渡市役所が市民の皆様からの信頼に応え、よりよい行政サービスを提供するためには、まず職員が安心して働ける職場環境が不可欠です。ハラスメントは、個人の尊厳を傷つけるだけでなく、組織全体の士気や生産性にも悪影響を及ぼします。特に近年、行政機関においても多様なハラスメント事案が問題視されており、市としてこれらにどう向き合い、対策を講じていくのか、市民の関心も高くなっていますが、(1)、ハラスメント根絶に向けた取組の重要性について、市長の見解をお聞かせください。

(2)、ハラスメントの実態把握と周知啓発について。①、昨年度教育委員会において実施した職員向けのハラスメントに関するアンケート調査の結果について、詳細な分析と課題認識についてお聞かせください。

②、定期的な研修の実施状況、その内容と受講率についてお聞かせください。

(3)、相談体制の強化と被害者保護について。①、ハラスメント相談窓口の利用状況について、件数と相談内容の傾向をお聞かせください。

②、相談者のプライバシー保護や不利益取扱いの防止について、どのような措置が講じられているかお聞かせください。

(4)、再発防止についてです。ハラスメント事案の特徴として、一度加害者になってしまった方が繰り返し加害者となる事案が起りやすい傾向がありますが、再発防止に向けたPDCAサイクルが重要となってきます。

①、加害者への再発防止のための指導、研修等の具体的な取組についてお聞かせください。

②、ワーク・ライフ・バランス向上によるストレス軽減がパワハラ防止に効果があると考えられますが、市としての取組はあるかお聞かせください。

(5)、カスタマーハラスメントについてです。ハラスメントのない健全な職場環境を確立することは、職員の健康と福祉を守るだけでなく、ひいては市民サービスの質の向上にもつながるものと考えています。カスタマーハラスメントについて、①、対応件数や内容についてお聞かせください。

②、職員が不当な要求や言動に直面した際の対応マニュアルはあるか。

③、具体的な支援体制や抑止対策は行っているか、お聞かせください。

(6)、セクシュアルハラスメントについて、被害者が安心して相談でき、適切な支援を受けられるよう、専門性を持った相談員の配置や外部機関との連携は行われているか、お聞かせください。

3、佐渡市における聴覚障害者の情報保障とユニバーサルな環境整備を通じた共生社会の実現について。佐渡市は豊かな自然と歴史、文化に恵まれた観光の島であり、誰もが安心して訪れ、また暮らし、活動できる島を目指していると思いますが、しかし聴覚障害のある方々にとって、情報アクセスの不十分さやコ

コミュニケーションの障壁が、佐渡に住む人の日常生活だけでなく、佐渡を旅行で訪れる際の大きな課題となっている現状があります。先日、佐渡を観光で訪れた聴覚障害者の団体がある飲食店を予約しようとしたところ、障害を理由に対応できないと断られるという事案があったと伺いました。本当に残念なことで、これは障害に対して大きな誤解があるのだと思います。全ての人が温かく迎えらる佐渡を目指し、実効性のある施策に取り組む必要があります。

(1)、佐渡市が目指すユニバーサルな共生社会の姿について。全ての市民が安心して自分らしい生活ができるユニバーサルな共生社会の実現に向けて、今後どのようなビジョンを持ち、具体的な施策を推進していくのか、市長のお考えをお聞かせください。

(2)、観光商業施設におけるユニバーサル対応の推進と意識啓発について。観光や商業において、様々な障害へのユニバーサルな対応を積極的に進めることは、佐渡のイメージアップにつながります。例えば聴覚障害者の方は旅行が好きな人が多いと聞きますし、指さしボードの普及などは言語の壁がある外国人の方にとっても有効です。ユニバーサル対応は、観光振興と地域活性化に大きく貢献すると考えます。

①、聴覚障害者を含む多様な障害のある方々への理解を深め、適切なコミュニケーション方法、筆談、指さしボード等を促すための啓発活動や支援策を計画しているかお聞かせください。

②、世界遺産等で英語ガイドの育成が進んでいると思いますが、手話ガイドの育成についてはどうかお聞かせください。

(3)、手話通訳者の確保と手話学習機会の拡充について。現在、市で派遣できる手話通訳者が4名と伺っていますが、平日などの依頼に対応し切れないケースがあると認識しています。聴覚障害者の社会参加を促進するためには、手話通訳者の増員が喫緊の課題ですが、①、手話通訳者の増員を検討しているかお聞かせください。

また、現在手話を学ぼうとされる方は、誰かを助けたい、誰かの役に立ちたいという方が多いと思いますが、新しい言語を学ぶということは、それ自体が楽しいことですし、もっと気楽に自らのスキルアップとして学習機会が増えてもいいと思います。②、市民が気軽に学習できる機会の拡大について、市の見解をお聞かせください。

(4)、災害時における聴覚障害者への情報保障と避難所環境の整備について。災害時、聴覚障害のある方々は、情報が届かない、逃げ遅れるかもしれないといった強い不安を抱えています。災害発生時の情報伝達において、①、聴覚障害者へ確実に情報が届くための具体的な対策と、その周知徹底がされているかお聞かせください。

また、避難所において、聴覚障害者が避難していることを周囲に伝えるための目印や、支援を求めるサインなど、②、避難所運営側が聴覚障害者の存在を認識し、適切な配慮ができる仕組みが導入されているかお聞かせください。

また、避難所における補助犬、盲導犬、介助犬、聴導犬の受入体制が取られているかお聞かせください。

(5)、手話と聴覚障害者コミュニティの活性化について。手話がもっと身近なものとなり、簡単な受け答えが多くて市民にできるようになることは、共生社会の実現に大変有効です。①、市職員向けの手話研修や学校教育における手話体験の導入など、日常的に手話を使う機会を増やすための計画があるかお聞かせください。

また、ふだんから聴覚障害者の方が近くにいることを地域で知っておくことは、共生社会の実現に不可欠ですが、②、聴覚障害者が地域で孤立することなく、気軽に集い、交流できる場や機会をどのように支援していくかお聞かせください。

演壇からは以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、坂下議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、スマート農業でございますが、私はやっぱりこれはこの後しっかりと推進していかなければいけない本当に重要な点だと思っています。特に私自身はやっぱり、スマート農業はかなり幅が広いのですが、ドローンを最大限活用しながら、播種、農薬、肥料ですね、そういうものをドローンでまけるような直播ということで、まだ農家の皆さんの理解は進んでいるとは考えられませんが、やはり農業コストを削減していく、1反歩何俵ではなくて、農業経営の中で幾ら利益を上げるのだと、収入と経費がどうなるのだということを議論しながら、農業をやはり一つの経営として考えていくということも含めながら取り組んでいく。議員からの御指摘があったように数量の問題、ドローンで直播で数量が減るようであれば、面積を増やせばいいということになるわけです。我々は生産調整の、面積でやっているわけではない、国から数量目標が来てやっているわけでございます。ですから、やはりその面積を、数量が取れないのであれば面積を増やしていく。そうすると、何が起きるかという、水田の面積が増えてくる。水田を核にする生物多様性も高まる、トキを含めたまた環境再生につながるということに私はつながると思っています。また直播については、なかなか技術的に難しいこともあり、全てが進められないところでございますが、これにより大きく低コスト化、そして所得の確保、そして面積の拡大、こういうものが平野から中山間地域までできる可能性が高いというのが、私自身はスマート農業で今1つ大きな注目をしているというのはドローンでございます。そのほか、当然衛星を使った形であるとか、今無農薬の中ではカルガモロボットというもので除草をしていく、そのようなAIも進んでおりますし、今佐渡の課題である畦畔の草刈り、これについても自動でラジコンで草刈りをするというようなものも進んでいるというふうになっております。

これをどう進めていくかということで、モデル的な補助事業等は十分ありだというふうに考えておりますが、経営の中にどう含めて、効果をどう示しながら農家の皆さん、また、新しい機械をするときはやはり共同化といいますか、そういうものも必要になってきますので、やはり集落全体でどうしようという議論も必要になる。そうすると、やはり地域計画ということになりますので、このドローンを含めたAIも含めて、地域計画のほうも含めて、しっかりと地域と議論をしながら取り組んでいくというのが私は中山間地域も含めた農業の再生の手段だというふうに考えております。

ふるさと納税でございます。現在、お米を返礼品として取り扱っている事業者は41事業者でございます。どのように認識しているかということですが、非常に喜ばれております。基本的には、当然自分の法人で精米まで行うわけでございます。通常の玄米出荷と違って手間はかかります。しかしながら、消費者米価

といいますか、消費者、お店で売っている金額がその法人に入ってくるということになりますので、収入としては非常に高まるということになるわけでございます。専業でやればやるほど自分の労働力が自分の会社の収入もしくは農業経営の収入に返っていくということになりますので、大変喜んでおるところでございます。このチャンスは、しっかりと広げていきたいというふうに考えております。ただ、佐渡の場合、多くは佐渡農協を中心とした集荷形態でございます。やはりその佐渡農協からしっかりと御協力をいただいて、その分のお米を確保していくということが大事でございますので、農協ともしっかりと議論しておるところでございます。

令和7年産の生産目標でございますが、これは目標どおりに調整できたということで考えておるところでございます。先ほど申し上げたように、佐渡全体の水田をうまく使いながら、転作ではなくて水田機能というものを取り組みながら、米の収量を収量内で調整していくというこの技術等があれば、もっと水田をつくることのできるのではないかとこのように考えておるわけでございます。また、今の、530キロぐらいいらいたったと思いますが、10アール当たり、この数量がやっぱり佐渡では取れていないというふうに私は認識しております。これは、農林水産省の計算がふるい目の前という計算でございますので、やはりこれは大きな問題であり、国にはしっかりと、今出来の調査を、すみません、ちょっと言葉がすぐ出てこないのですが、今年の生産の米の評価、出来の調査を今年はやめるといような話もニュース等でおるところでございます。どのような形で目標をでは出すのかということになってくるわけでございますので、この国の状況も踏まえながら様々考えてまいります。我々としては今、昨日の新聞等にも報道されているように、なぜか佐渡のお米が日本で一番高い相対価格になっていると。これは、先月のときもそうになりました。多分数量の問題だと思えます。魚沼市をはるかに超える高い価格で取引をされているということが今起きて、それなりの評価を得ているわけでございますので、しっかりと数量を確保しながら販路を拡大していく。今、文字どおり本当に日本一高いお米になってしまったというのが現状です。しっかりとやっぱり数量を確保していくということも本当に大事だというふうに考えております。

続きまして、農業者とECサイトの運営企業の連携でございます。ふるさと納税ということで言われれば、ふるさと納税はメインのところ、ふるさと納税のサイトでやっておりますので、あまり複数をやっていると、お客様がなかなか理解できなかったり、出荷経路が非常に大変になったりしますので、ECサイトというこの一言で連携するということは今申し上げられませんが、しっかりと農家と連携しながら、農家を支えながら販売していくのか、その手数料がどうなのか。ECサイトで売れたから、農家が利益が出るというわけではありませぬので、それぞれのECサイトの取組によるものというふうに考えております。私が知っている限り、やはり御自分で御自分のものをしっかりと売れるECサイトもあれば、よそからよそのものを持ってきて売るサイトもあるというふうに考えています。これがあまり複数あったときに、ECサイトの本質の経営の問題が、農家と農林、漁業も入るかもしれませんが、どうなるかという、そういうものを加味しながらやっていかなければいけませんので、民間のECサイトと即連携するということではないというふうに考えております。

ハラスメントの問題でございます。一番先に前段で申し上げますが、私自身はやはり公務員はハラスメント対策、働きやすい環境というのは一定程度は当然つくっていくべき、これは組織だというふうに思っています。しかしながら、我々はお給料をもらいながら働いているわけでございます。このために、例え

ば一日笑顔で楽しくにこにこして仕事ができるかといえば、それは大変なときもあると思います。残業をするときもあると思います。それはもう仕事ですから、一定程度は仕方ないと思っています。ただ、やはりそこは私自身、全体としてはやはり職員同士での信頼関係であるとか、上司との話合いであるとか、そういうものを取り組みながら、ふだんから話合いをしながら考えていくということが私はハラスメントで一番大事だろうというふうに思っています。あくまでも我々は、しっかりと給料をもらいながら働いているわけですので、そのお給料の分というのは変ですが、公務員として負託を受けた分、ここはもう一生懸命働かなければいけないというふうに私は思っています。そういう点から、やっぱり職場内で、よく空気を通すような感じと言われますが、やっぱりしっかりと話合いができて、お互いに信頼ができるような、そんな職場をつくっていくということが私は一番大事だというのがハラスメント全体に対する私自身の考え方でございます。

その中で、議員からの御質問ですが、部内、課内、係内で、今申し上げたように徹底的なミーティングなどの実施をしながら、これを全庁的に取り組んでくれということをしっかりと指示をして取り組んでおります。きっちりと話合い、思ったことがその場でそのときに言えるかどうか、これがハラスメントで私はすごく大事だと思っていますので、これができるような形で職場内をつくってまいりたいというふうに考えているところでございます。

ハラスメントに関するアンケート結果は、これ教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、ハラスメントの根絶の問題でございます。先ほどこちょっと重複して申し上げました。失礼しました。相談者のプライバシー保護や不利益な取扱いの防止のためのハラスメント防止マニュアル、これも規定をして対策を行っているところでございます。そして、加害者の問題が出ました。これは先ほど申し上げたように、話合いがやはりすごく大事だと思っています。ただ加害者と被害者が1対1ではなくて、課として、係として、なぜ起きているのかということの議論をやっぱりすることが私は一番大事だというふうに考えております。ここをしっかりと、ただ加害者と思っていないようなケースのハラスメントもあるわけですので、ハラスメントをよく理解させるということも、職員の中でもこれも当然大事だと思っていますので、そういうことをしっかりと取り組みながら、当然指導、処分は行いますし、今申し上げたことを取り組みながら、指導、処分と併せて進めて、理解を広げていくということになるというふうに思っています。

ワーク・ライフ・バランスの取組でございます。これは、やはり課としてしっかりと議論をすることが大事だというふうに思っています。今までもやっておりますが、改めまして職員に指示をして、7月からノー残業デー、もうとにかく今日は帰ってくれという日を1日設けさせていただくということで今予定をしております。また、夏季休暇を併せながらしっかりと取っていくということで、これは常に申し上げておりますけれども、ワーク・ライフ・バランスの制度が何たらとかいうよりも、やはり課長、部長、管理職としてどのような勤務状態にあるのかということをしかり理解して、係長と相談をしながら、勤務状態のアンバランスを変えていくということが私は大事なだろうと思っています。

カスタマーハラスメント対策でございます。これはやはり、私も職員でしたので、電話とか2時間ぐらい電話を切らせてもらえないとか、それはよくございました。佐渡の場合、そんなに多くあるかと言われると、私は佐渡の方は、市民の方はそんな多くないというふうに理解はしておりますが、一部ではやっぱ

りそういうケースがあって、切ると非常に激高されるということで、今はそういう対応は御本人にもう切りますよと、話は分かりましたということで、何かそれ以上のことがあった場合は警察対応も含めて取り組むということで取り組んでおりますが、いずれにいたしましても全国的な事例にもなっておりますので、ハラスメント防止マニュアルを改訂し、カスタマーハラスメントの対応として代表電話への録音機能の導入、これは職員サービスの質を確認するということもあるところでございます。また、職員名の名字のみの表記、こういう点についても、名前等は必要ございませんので、ぜひ御理解をいただきたいというところで考えております。

セクシュアルハラスメントにつきましては、総務課の保健師と人事係が相談対応を行っております。これもやはり理解不足というところが大きくある場合もございますので、どこまでがセクシュアルハラスメントになるのか、そしてふだんからしっかりと信頼関係を持てるのか、やっぱりこういう点からしっかりと考えていかなければいけないというふうに考えております。

ハラスメント研修の実施状況、相談件数は、総務部長から御説明をさせます。

続きまして、共生社会の実現ということで、「みんなで支え合い、思いやりあふれる、誰もが安心して暮らせる島（まち）づくり」を基本理念として、佐渡市障がい者プランを策定しておるところでございます。そのプランに基づき、障害への理解と権利擁護の推進、地域での自立生活の支援、総合的な支援体制の強化について重点的に取り組んでおるところでございます。

観光、商業施設におけるユニバーサル対応でございます。議員の指摘にあったお話は、ちょっと具体的なケースが分かりませんので、何とも言えませんが、私自身はやはりサービス業をやる方については、佐渡市がどうのこうのではなくて、受け入れる体制の中でサービス業自身が考えていくというのが私は大事だと思っておりますので、改めてこれに向けて佐渡市がホテルや施設に何かをすることは、特別に考えてはおりません。また、これは状況によってはお断りされるケースも、これは受入れの体制を含めて、全国的にもやっぱりあるのだろうというふうに思っております。これを全ての方が、商業施設ですよ。一般ではなくて、商業施設において全ての人がということは、やはりその商業施設が障害者に対する受入体制であるとか、理解であるとか、やっぱりそういうものを考えていくことが大事だと思っておりますので、この佐渡市全体の障害者の計画の中で、商業者であろうが、一般の市民であろうが、やはり障害者のことを理解していくということをPRしながら、その中で商業者のほうでいろいろなことを考えていくと、そういう機会をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

手話ガイドでございます。手話を習得することに時間を要しております。佐渡観光交流機構とも連携しながら、市内在住の手話通訳者から御協力をいただける体制を構築しながら、手話通訳者、手話奉仕者の養成をこれからも進めていきたいというふうに考えております。また、今スマートフォンの音声文字変換アプリ、これもかなり正確にできておりますので、そういうものを含めながら、先ほど申し上げた観光施設等も含めて、障害者の方の受入れは今のいろいろなソフトを使えばできるのですよと、こういう理解も大事だと思っておりますので、やっぱりそういうところも含めながら取り組んでいかなければいけないと思っています。

手話通訳者でございます。現在市内で4名の方が活動されております。当然不足している状況は変わりないということでございます。現在、毎年ですが、手話奉仕員養成講座を実施し、手話奉仕員、手話通訳

者の増員につながるように取り組んでおります。手話の学習機会については、現在市内手話サークル団体による活動が4地区で行われております。こういう広がりについて、関係団体と連携しながら進めていきたいと考えております。

災害発生時の聴覚障害者への情報提供でございます。佐渡市の防災ホームページ、さど防災ネット、佐渡市民メール、佐渡市公式ライン、フェイスブックにより情報をお伝えできる仕組みとなっております。今月の市報6月号には、大雨に対する注意喚起と佐渡の気象情報などを確認できるさど防災ネット、これの周知を行ったところがございます。さらに、佐渡市の指定避難所におきましては、配慮が必要な方のスペースを確保することとしております。要配慮者スペースは、運営本部やトイレ、出入口に近い場所となることから、適切な支援が可能になると考えております。認定を受けた盲導犬、介助犬、聴導犬の避難所内への同伴は可能であると理解しております。ただし、避難所内ではアレルギーを持つ方や犬が苦手な方への配慮が必要なため、要配慮者スペースを活用するなど、避難所を運営する上で工夫が必要になるだろうというふうに考えております。

市職員向けの手話研修でございます。平成30年、令和元年に実施しておりますが、やはり通常の研修で片手間で取得するのは非常に難しいということがございます。結局その研修を受けただけになってしまうということです。手話を経験するというものであれば、様々な体験があると思っておりますが、手話のガイドを育成するとなると、また違う問題になるというふうに思っています。御本人の意思がかなり大事だというふうに考えております。そういう点から、学校教育における手話体験については、障害の理解を深めるための佐渡市社会福祉協議会が出前講座を行っております。今後も引き続き学習ができる機会を提供していきたいというふうに考えております。

最後に、障害者の交流などについては、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域づくり、共生社会の実現に向け、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 昨年教育委員会で実施しましたハラスメントに関するアンケートの結果分析についてお答えします。

アンケートでは、半数以上の54%の職員が職場環境にとっても満足している、やや満足していると回答している一方で、職場内でのハラスメントの設問において、21%の職員が何らかのハラスメントを受けたと感じたことがあると回答しており、そのうちパワーハラスメントと回答したものが70%と最多でありました。また、ハラスメントを生まない職場づくりに大事なことは何かについては、相手に対する思いやりや配慮を持った言動が必要との意見が最も多く、次いで周囲が注意や手助けし合える環境づくり、自他を尊重して言うべきことは言える雰囲気大切との回答が多くあったところであります。教育委員会としましては、今回のアンケート結果に基づいて、職員間でしっかりと議論し、一人一人が意識することが大切であると考えていますので、私から訓示を行うとともに、メッセージと併せてアンケート結果を教育委員会の全職員にお知らせをし、日常的なコミュニケーションを心がけることをはじめ、よりよい職場環境づくりに向けて取り組んでいるところであります。今後もアンケートの実施などにより、職場環境の把握に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） それでは、私からハラスメント研修の実施状況、相談件数について御説明いたします。

ハラスメント研修につきましては、令和6年度に係長以上の職員を対象として2回実施をし、50人が受講いたしました。また、令和5年度につきましては、主任、主事級の職員を対象として6回実施をいたしまして、280人が受講しております。今年度も係長級以上の職員を対象とした研修を予定しております。なお、受講率につきましては、毎年対象者が異なっている状況がございますので、正確な率というものはちょっと算定できないような状況でございますが、未受講の職員に対しましては受講を勧奨しているというところもございますので、対象になっている職員はほとんど受講しているという状況でございます。

また、相談件数でございますが、総務課に相談窓口を設置し、年間数件の相談がございますが、こちらにつきましてはハラスメント防止マニュアルに基づき、適切に対応しているところでございますので、相談件数というものはちょっと公表のほうは差し控えさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。それでは、二次質問に移ります。

農業振興のほうから、スマート農業の拡大、普及についてということで、市長からもとてもスマート農業には可能性を感じて、一生懸命推進していくという言葉いただきましたが、現在佐渡市内でスマート農業技術を導入している農家数とか、品目とか、導入事例ですね。いろいろな多種にわたるので、難しいかもしれないのですが、市はどのように把握しているかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

スマート農業技術を導入している農家数につきましては、議員おっしゃるように範囲が広くて、我々のほうで把握できていないのが現状でございます。農家が導入している事例といたしましては、市長答弁にもございましたけれども、水稻における農薬散布用のドローンであったり、またラジコン草刈り機、そのほか直進アシストの田植機やICT搭載の高性能コンバインなど、非常に様々ございます。また、衛星画像やAIによる生育予測を行いますザルピオというものがあるのですけれども、これの導入につきましては、JAが中心となって現在進めておるところでございます。やはり水稻栽培におきまして、このスマート農業の活用が多くなっておるのではないかという認識でございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） よく分かりました。いろいろSNS等でも農業者の方が自分たちが導入した、今田植、ちょうどその時期だったので、もう喜々としてアップされて、農業が変わっていくというところが、皆がやっぱり、導入された方は経費もかかったのでしょうかけれども、喜びとともに新しい農業の可能性というのを感じて取り組まれているのだと思います。

それでは、中山間地域等直接支払制度の第6期のスマート農業加算、こちらの希望協定数についてお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

意向調査によりますと、5月末現在でございますが、24の集落協定のほうがスマート農業加算への取組を検討しておるところでございますので、我々といたしましてもしっかりと後押しのほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 24の集落協定があるということで、大変多く皆さん興味を持って、意向を示されているのだと思います。佐渡市がこの事業を拡大したいというところで農家に周知した結果だと感じました。一方、やっぱりどういった便利さがあるかとか、費用がどのくらいあるかというのは実際に見てみないと、もしくは操作してみないと分からないというような声が農家からございます。例えばラジコンによる草刈り機にしても能力がいろいろあって、何十万円、数十万円で購入するものから200万円、300万円するようなものもあって、自分たちの集落、もしくは自分が導入する場合はどれがいいかというのは、迷うところもあると思います。そういったところで、勉強会といいたしまししょうか、草刈り機やドローンなど、その研修の実施予定があるのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

スマート農業の研修会等でございますが、先月末でございますが、赤泊地区におきまして畦畔のラジコン草刈り機の実演会のほうを行わせていただいたところでございます。約30名の参加があったと聞いておるところでございます。また、来月でございますが、佐渡棚田協議会が主催いたしまして、中山間地域に適したスマート農業の研修会を開催する予定となっておりますところでございます。ほかの地域でもこういった計画が組み立てられておるところでございますので、まずはスマート農業に生産者の皆様が直接触れてもらうことで、普及につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 各地で研修をこれからも実施していく予定もあるということで、とてもよい取組だと思います。また、研修を待たずに農家が気楽に相談できるように、市役所に相談に来るケースもあると思うのです。そういった場合、これが中山間地域等直接支払制度の担当なのか、また集落営農の担当なのか、生産振興のほうなのかということ、私がもし自分がスマート農業を導入したいとなったら、ちょっとどこに相談に行けばいいか迷うと思うのですが、どのような体制を検討していますでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

スマート農業技術の相談先でございますけれども、私といたしましては農業政策課の農業企画係がまずは相談窓口だと認識しておるところでございますけれども、議員おっしゃるようにスマート農業の活用につきましては多種多様になっておりますので、農業政策課内、相談しやすい職員ばかりでございますので、

課全体で相談であったり、情報提供できるような体制づくりを進めていきたいと考えています。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 農業政策課で多くの職員がそこに相談に乗れるというような体制をつくるということで、とても頼もしいと感じました。

スマート農業を増やしていきたいというところなのですが、市のほうで目標値、何年度までにどのくらいの導入、あるいは中山間の協定数の目標でも構いませんが、こういったものを設定する考えはありますでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在具体的な数値目標等の設定は考えてはいませんけれども、議員おっしゃるように中山間地域等直接支払制度を活用したスマート農業の取組などを我々のほうもしっかり農業者に周知することで、その地域に適したスマート農業の普及のほうは進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 市長、昨日の答弁でもありましたが、新規就農者の確保とか、担い手の育成というところが重要になってくると思うのですが、私はスマート農業がすごく可能性があると思っています。例えば今まで農業をやったことがなかった人も、ラジコンの操作、例えば高価なドローンなどは、自分で運転する、操作する機会というのはなかなかないですから、それ自体が恐らく楽しいとか、興味があってやってみたいという若者、若者ではなくてもいいのですけれども、いたら、例えば集落でそういった非農家の人も、青年団とかが協力したりですとか、そういった取組が広がって、農業へ興味を持つ、また参入してくる人が増えると思うのですが、市長、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ただ、今その方は農業をやるわけではないわけです。農作業のデジタル的な、IT的なものをやるということで、農業に関与していくということだと思っております。そういうことであると、どのような形があるのかというふうに思います。まず、農業に参入するということは、一定の収入をどうしていくのか。そうすると、例えば先ほどのようにAIにするにしろ、どのくらいの量で、それに対してどのくらいのコストを支払っていくのかということも議論になるわけです。ですから、やっぱり一概にはちょっと申し上げられないのですけれども、私が先ほど申し上げたように、集落全体の在り方であるとか、そういうものを含めた中で考えていく。例えば中山間地域等直接支払交付金で、中山間地域等直接支払交付金の事務と併せて、その集落の若い人が一緒に入ってやっていくとか、外部に出すのはちょっといろいろ免許等も要りますので、集落の中で一緒に若い農家がやっていくとか、様々な形態があると思います。ですから、それが直に農業の担い手になるかどうかはちょっと別ですが、様々なケースの中で若い人の農業への参画を広げていくという点では、十分可能性はあるのだろうと思っています。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。今までこのスマート農業が目される前も、夏場の防除の機会ですとかは、地域の青年団が協力してやっているとか、そういった機会もあるので、役割分担にもなりますし、人手不足の解消にもなりますので、今と同じように積極的にスマート農業について推進してい

ただければと思います。

続いて、ふるさと納税の関係なのですが、取り組まれている事業者の方は非常に喜ばれているというところで、収入増にもなったというところを聞きました。国のほうで作況指数をやめるですとか、ちょっと数量目標についてもどうなるのかなという不安なところはあると思うのですが、もしこの配分についてが今までと同じようなケースで行われた場合、530キロのを考え直すというのもあるのですが、例えばこしいぶきですとか酒米を今まで佐渡で普及するためには、そこは転作としてカウントされないというか、別枠配分を行ってきたと思うのですけれども、ふるさと納税に取り組んだ事業者に対して別枠配分に取り組んだらいいのではないかなと思うのですが、そのちょっと答弁を聞き漏らしたのか、もう一度よろしくをお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ふるさと納税に取り組める方は、やはりお米にして出せる方が、玄米という手もなきにしもあらずですけれども、基本的にやはりお米として袋に入れて出せるかどうか、この能力を農家が持てるかどうかということです。そうすると、ここに過剰に配分していくと、普通に一生懸命農地を守りながらやっている農家の面積が減るということになると思いますので、私自身は、ふるさと納税をやっているから、その業者に配分するというのは、私は問題がある課題だろうというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、配分面積について、例えば相川地区では目標を余らせているというような状況があって、一方この国仲においてはみんながもっと作りたいと思っているなんていうところで、佐渡全体で考えると余らせているというのがもったいないというところなんです。今年度は、60ヘクタールの面積が増えるというところですので、もしかしたらその解消を図られたのかもしれませんが、そちらについて取組があるかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

冒頭の市長の答弁にもございましたが、令和7年産につきましては、食用米でございますが、約5,100ヘクタール、全体で。昨年度よりもかなり増産した計画を立てましたが、今年度につきましては、目標どおり今のところ作付計画のほうは遂行しておる状況でございます、余りというものは出ていないのが現状です。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 承知いたしました。有効にというか、増産について真剣に取り組んでいるということが分かりました。

農業者とECサイト運営企業の連携によるというところですが、私、ECサイト運営企業とすごく大きな言い方をしてしまったのですが、分かりやすく言うと、農業法人で自分でインターネット上の販売を展開しているようなところなんです。自らも農業者のECサイトを運営しているというところを意味しております。市長はもうかる農業のためにはどうしたらいいですかと私が質問したら、農家自身がやはり売るところまで考えるというところに成長するのが必要なのではないかというようなお話をいただきましたが、一

方農家の中には、よいものを作ることに集中して、売るほうはやっぱり私たちではなく別の人に任せたいという声があると思うのですけれども、市としてはその点、もうかる農業についてといいたいでしょうか、どうお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、農業者とECサイト事業者が連携することで、役割を明確にすることで農家の生産性という部分でいうと向上するメリットがあるかと思いますが、市としてはふるさと納税事業による農業者の所得向上という部分も図っていきたいというふうに考えております。そのために農業者自らが返礼品を出品できるように、自由に価格設定が可能となりますので、その環境を整えていきたいというふうに考えております。ポータルサイトへの登録という部分の作業を後押しできるような支援という部分、その事務負担の軽減に向けて、この後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません、ちょっと補足をさせていただきます。

もうかる農業という話で、私自身も実は農家全員が自らが米を管理して売るということは全く考えておりません。それはなぜかと申しますと、米ビジネスにおいて、やっぱり米の管理と売れ残りリスク、米ビジネスの一番最大の課題でございます。ですから、やはり農協グループが多く取り組んでいるというのは、1俵2万円近いお米をトンの世界で扱って、これを売っていく、個別に配分していく。そして、もし売れなかったとき、それがお金にならないわけで、古米になるとがくと価値が下がっていくわけです。ですから、やっぱり個人の場合、このリスクというのが非常に高い。これが特に我々の場合は送料が、船賃がプラスになるとか、そういう部分があって、送料の部分でちょっとハンデがある離島というところでは大きな課題になる。そういう点で、今複数の農家の方が倉庫を抱えながら販売しておりますので、そういう方々と連携をしながら、自分のお顔を出してその農家から売っていただけるというのも十分これはありだと思います。ただし、倉庫の問題、1年を通して保管できるかどうかの問題、こういう点もありますので、小さなECサイトですとやっぱり米ビジネスというのは非常に難しいというのが現状でございますので、この辺を含めながら、佐渡農協とどんな形で農家の所得を向上できるかというところもやっぱり考えて取り組んでいくべきだというふうに考えています。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。ECサイトと連携もある農家の所得を上げるために農協と、今まで農地を守ってきたところも農協ですから、相談しながらやっていくというところ、農家の所得向上に向けて動いていただけるということで、ありがとうございます。理解しました。

佐渡市におけるハラスメント根絶のほうに移りたいと思います。昨年度教育委員会で実施したアンケート結果ということで、21%がハラスメントを経験していて、そのうち70%がパワハラであったということが分かりました。初めて結果のほうを聞いて、かなりハラスメントが多かったのだなというふうに聞きました。しかし、これを職員間できちんと議論ができるようにアンケート結果を配布したというところ、大変すばらしい取組だと思いますし、そのアンケート結果を今後もアンケートを続けて配布していくという

ところがすごくよい取組だと思えます。恐らく今アンケートをやれば、昨年よりもぐっと減っているのではないのでしょうか。すぐにハラスメントの事案が発生したときにこういったアンケート調査に対して乗り出して、動いてくださったということが成果があります。職員のほうからも雰囲気がいい職場が多いというところを聞いております。ただ一方で、やはり年に数件あるというお話でしたが、ハラスメントに関する相談が職員労働組合のほうにもあるのも聞いておりますし、まだ根絶には至っていないというところがあると思えます。加害者へ指導処分と併せて取り組むというような市長の答弁があったと思うのですが、指導処分というのはどういったことなのか、少し詳しくお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ハラスメント防止マニュアルにございます、こちらの対応ということで記しておるところでございますが、実際ハラスメントの事実が確認された場合、こちらにつきましては加害者に対する注意、指導というものをを行うという規定がございますので、事案によって異なりますが、そういった規定に基づき、加害者に対しては注意、指導を行っていくということでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 注意は必要だと思えますが、ハラスメントの勉強をするということはマイナスなこととは何もないと思えますので、実際に加害者であったかどうかというか、その程度に関係なく、ハラスメント事案が相談された時点でお互いにハラスメントを勉強するような体制をつくったらいいかと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ハラスメントにつきましては、苦情相談の流れということでこれもマニュアルに規定しているところがございますが、まず相談のほうを受けましたら、本人、それから相手というのでしょうか、あとは第三者も含めてヒアリングを行い、事実関係をまずは確認するということが大事でございます。そうした中で事実関係があるということで判断された場合は、そこでこれも案件によります対処方針というものを決定させていただきます。そして、先ほど加害者に対する指導ということも申し上げましたが、やはり相談者の意向に沿った対処方針というものを考えなければならないというふうに考えておりますので、相談者の意向を確認した上で、先ほど申し上げました加害者に対する注意、指導、それから被害者に対する助言というのでしょうか、そういったものも行う。もう一つは、例えば謝罪とか話し合いへの同席、当事者間のあわせんというものを進めてまいりたいというふうに考えております。これは、個別事案によって対応というのは異なるというふうなところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 今、対応していただいて雰囲気が全体的によくなっているというところ前提ですが、相談を受ける方も人事の中にあると思うのですけれども、やはりマニュアル化して、個別対応、個別対応というところは大切だと思うのですが、相談を受けた側の負担もあると思えますので、その辺配慮していただきたいと思えます。

また、定期的な研修の実施について、毎年やっていただいている、みんながこれを受けるようにという

ところになっていると思うのですが、係長以上というところよりも、今市のほうは会計年度任用職員も大勢おりますので、業務を指示する立場というのは係長に限らずだと思います。係長以上に限定することなく研修を行うべきだと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今年度につきましては、係長級以上ということで計画しておるところですが、令和5年には主任、主事級というところでも実施をいたしました。今後どのような形で研修していくかというものは、引き続き検討のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。

続いて、ワーク・ライフ・バランス向上による取組ということで、7月からノー残業デーを実施されるというところで、管理職が職場のそういった時間外労働も減らすために前向きに取り組んでいくということだったのですが、以前私、質問でも提案したことがあるのですけれども、ほかの自治体では窓口の開庁時間の短縮を行って、一定の効果を得ている自治体があります。当市では市民サービスの低下とならないように、オンライン化の導入が前提というようなお話だったのですが、協議の状況のほうはどうなっておりますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今の議員おっしゃっていただいたオンライン化の導入ということも含めまして、今庁内に窓口改革のワーキンググループというものを設けました。そちらでオンライン化も含めた窓口改革というものを検討しておりますので、そういったものを検討する中で、庁内で手続をしなくてもよいというような形に持っていけばということで、今打合せのほうを重ねておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 協議が進んでいるということで承知いたしました。

カスタマーハラスメント、セクシュアルハラスメントについてです。毅然とした態度で対応できるようにマニュアル化もされていて、すごく進んでいるなというふうに思いました。外部の電話も、お客様のサービス向上のためもあるしというところで取り入れたというところ、対応が進んでいると思います。今後またそういったところの対応もお願いしたいと思います。

続きまして、聴覚障害者の情報保障とユニバーサル対応のところですが、積極的にユニバーサル対応を進めていくということだったのですが、市長答弁の中で、一方お店とか商業においては、事業者が自分たちで考えていかなければならないのだということだと思うのですけれども、例えばユニバーサル対応を取り入れた事業者に対してインセンティブ、特典みたいなのを付与するような検討というのができますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

今議員おっしゃった店舗に対するインセンティブというお話でございますけれども、店舗数もかなり多

いというところもございますし、やはり予算がまずかかるというところで、現時点ではなかなか難しいかなというところで考えているところでございます。先ほど市長が答弁申し上げたとおり、インセンティブがあるからやるという形ではなくて、やはり各店舗が独自のおもてなしの体制として取り組んでいただくということが一番理想的な形かなというふうに思っておりますので、そういった機運醸成を図れるような取組というのは、観光交流機構等とも連携しながら醸成してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、観光の面なのですけれども、もしも、では障害者の団体の方からお問合せがありました。佐渡に観光に行きたいのですけれども、どこがいいでしょうかというのを、宿泊施設や飲食店、すぐに紹介できる体制となっておりますでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

現状そういった窓口というものは、特段設けているところはございませんけれども、今回お店等々に私のほうからもヒアリングさせていただいたところ、多くのお店ではそういった対応も大切であるということで、筆談等でも対応できるという形のところが数多くございましたので、もし今度問合せがあった場合は、我々、観光交流機構等にある場合もあるかと思うのですけれども、そういった場合には、御紹介できるような体制というものは検討してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ちょっと補足いたします。

ホテルなんかはやはり自らで、障害者の方が来られた場合、車椅子をどうしよう、どの部屋に入れようというのは、それは当然マニュアルで持っております。ですから、通常のホテル、宿泊施設であれば、御相談していただければある程度広い範囲で佐渡はお泊まりいただけるというふうに思っていますし、それに向けていろいろな改修をしているところもありますので、それは十分佐渡でお泊まりできると思います。また、個人の場合は、障害者用の観光タクシーみたいなものもございますので、様々な形で障害を持っていても、佐渡汽船であればちゃんと車椅子で乗せていただけますので、障害を持っていても本当に佐渡においていただくのは、今は全く問題ないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 対応いただいている事業者や宿泊施設、お店も多いのではないかとこのところでお答えいただきました。例えば長野市ですと、長野市障害者にやさしいお店登録制度というのがございます。陸前高田市にもユニバーサルデザイン対応店舗ということで、市のホームページに記載されています。障害をお持ちの方が自分がどこに行ったらどういったお店があるのか、佐渡でどこがそういう対応をしてくれるかというのがすぐ分かるような状況。市の職員も1店舗ずつ確認するようなことなく、そこに登録してあれば自信を持って安心して紹介できると思うのですが、そういった取組、もしかしたら、コロナ禍で対応のそういったところにステッカーを配るみたいな取組があったと思うので、ユニバーサルデザイン対応についてそういった取組というのがそんなに難しくはないかなと思うのですけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今やっぱり情報の時代ですので、一元化、一目で見て分かるという体制は必要ですので、これはどのような形ができるのか、またちょっと検討させていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。対応できる事業者を増やすというところと、そこが佐渡のイメージアップ、強みにつながるというところで、多くの方に周知することにもなると思うので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

手話ガイドについてなのですが、私も個人的に手話をされる方で佐渡の魅力を発信されている方がいるというのは存じ上げておったのですが、もう既にそういった方と連携して、例えばお問合せがあったらその人を紹介できるというような体制になっているということなのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

現状、佐渡市に問合せがあったということを私承知はしていませんけれども、観光交流機構等があった際には、英語ガイドと同様に、御紹介できるときには御紹介させていただいているというふうに聞いております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 承知いたしました。そちらについても進んでいるということで理解いたしました。

手話通訳者の確保については、なかなか取得するのが難しいというお話もありました。講座も開催していると思うのですが、今ある講座は2年ごとの講座でないでしょうか。例えば私が今すぐ学びたいといったときに、それが学べる形となっておりますでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

手話通訳者になるために、現在の取得方法ですが、まず2年間、佐渡市の講座、これ70時間受講していただいて、その後さらに新潟県の手話通訳者の講座を3年間かけて113時間研修を受けていただいて、初めて認定試験のほうが受講できるというような、そんな今流れになってございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） すみませんでした。ちょっと聞き方が悪かったかもしれないですけども、今年度からは、では学びたいという人には対応できますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

2年を1サイクルにしておりますので、令和6年、令和7年で本市の研修を受けることができますので、今年度は新たに取得するという受講はできない状況になっております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 承知いたしました。大変ハードルが高いというか、がっつりと学ぶやつだと思うので、プログラムも長期にわたるから、必要かとは思いますが、今の体制もしようがない部分はあられるかもしれませんが、学びたいと思った人がすぐに学べる環境の整備をぜひお願いしたいと思っております。

それでは、避難所の関係です。避難所については、運営者側が避難所の管轄の中、避難されている方にはそういった障害をお持ちの方もいらっしゃるということが理解できるのか。今その避難所運営に行く職員というのは大体予想がつくところだと思うのですが、自分の避難所にはそういった方がいるというのを理解している状況でしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

聴覚障害を持たれている方だけではなく、配慮が必要な方、要配慮者につきましては、避難所でお過ごししていただく場合は避難所の中に要配慮者スペースというものを設けさせていただきますので、そういった形で避難所の中に今要配慮者の方がいらっしゃるということは、職員のほうでも共有はできるというふうなところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 災害が起こってから、避難所を設置してから、あっ、そういった人の対応も必要だよねというよりは、最初からいるものと分かった上で対応されることが大切になってきていると思います。例えば補助犬、こちら避難所の中に連れて入ることが可能なのですが、では避難所運営者がそれを本当に理解しているか、もしくはほかの避難された住民の方がそれを理解しているかというところが問題になってくるというか、周知が大切だと思いますが、その辺の周知についてどう行っていく予定でしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今の盲導犬の件だけではなく、避難所において要配慮者の方が過ごさせていただくようなための周知というものは必要かというふうに思っておりますので、盲導犬の件も含めましてどのような形で周知していくかということは、今後詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 避難所のほうは、障害のある方への対応だけではなくて、やっぱり実際の避難所での生活はこういうことになりますよ、こういうことが起きますよというのは、全ての市民が理解しておくというところで円滑な避難所の運営できることになると思うので、必要だと思うので、ぜひ検討してください。

あと、職員向けの手話学習機会ということで、2年間やったのですけれども、取得が難しかったということであるのですが、それでも手話に触れるということで効果があったのではないかと思うのですが、効果があったかどうか、御回答をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

職員研修としまして平成30年と令和元年に、それぞれ25人と10人受講されております。理解を深めるといったところでは、一定の効果はあったものと思われま。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ちなみに、その研修というのは全ての職員を対象として、参加希望する職員が全て参加できるような周知の仕方で行われていたものでしょうか、お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

参加希望を取って受講をするというような、そんなふうな募集の仕方だったように記憶してございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 保健師であるとか、社会福祉に携わった職員というのは、その重要さとか分かると思うので、参加しやすいと思うのですが、全ての職員に周知した割にはちょっと、参加人数10人だったとかいうのがどうなのかなというところも思いますので、そんなに経費がかからないのであれば、今後ぜひ実施していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

手話に限らず、障害の理解を深めるというような取組は重要ですので、また検討していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。検討してくださるということで。手話を学習するということは、演壇での質問でも申しましたが、誰かを助けたいというような、そういった意思を持っている方もいるのですが、単純に新しい言語を学習するということはすごく楽しいことですし、観光のほうもそちらに配慮するということは、今だって配慮できている店舗もあるのですけれども、佐渡の宣伝につながると思って言っているのです。そう堅く感じずに、どんどんやったらいいと思うのです。なので、ちょっと質問になっていないのですが、今後もそういった対応をお願いしたいと思います。佐渡市が聴覚障害者を含む全ての市民にとって、より暮らしやすく、そしてより訪れやすい島となるよう、実効性のある施策が講じられることを期待します。佐渡は優しい人が多い島ですので、きっと多くの方が協力してくださると思います。共に頑張りましょう。

以上で質問終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で坂下真斗君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時18分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

皆さんに申し上げます。午前中、周囲に聞こえるような独り言や私語が大変気になりました。当然のこととありますが、本会議中は静粛にするようお願いいたします。

それでは、午後の一般質問に入ります。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔17番 中川直美君登壇〕

○17番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美です。今定例会が始まる前に議長のほうから、市長と

の懇談ですか、要請の中で、議員はもっとしっかりした質問をしてくれと、こんなふうに言われたので、そして大いに政策論争したいということなので、政策論争できるように頑張りたいと、こんなふうに思っているところであります。通告に基づいて質問をいたします。

1 番目、今テレビをひねれば、物価高騰対策どうするのだ、令和の米騒動どうなるのだ、私今回ほどワイドショーを見たことないです。非常に勉強になった。その角度で、まず1つは物価高騰対策の消費税5%減税のことが多くの政党から言われているわけなのですが、5%となった場合、佐渡の地域経済への影響をどう見ているのか。

2 番目、消費者米価の安定と再生産可能な生産者米価への農業政策の転換というのが共通認識になりつつあるように私は思っているわけですが、この問題についてどう考えるのか。また、佐渡の農業の地域振興策。南魚沼市では、高齢化などに伴って、機械が駄目になったらやめるというようなことがあるものだから、資料に出しておきましたが、あんな米どころでも農業機械整備の支援策をやっていますが、こういったものの検討をしたらどうかということでございます。

2 番目、柏崎刈羽原発の再稼働についてでございます。市長も定例記者会見などや新聞紙上で、佐渡市長の発言いろいろ出ているところでありますが、1 番目は、新潟県民投票条例の直接請求が否決になりましたが、その見解はどう考えているのか。

2 番目、2024年の年の終わりですが、異例の資源エネルギー庁による県内28か所の説明がされ、12月、佐渡市でも行われましたが、そのとき様々な意見が出ておりますが、それをどう捉えているのか。

3 点目、5月16日に新潟県が被曝放射能のシミュレーションを出しました。これどう捉えているのか、お尋ねをしたい。

そして最後には、県知事はいろいろな形でこれから意見を聞いて、再稼働についての是非をやると言っていますが、市長の意見は特に大きいと思うのですが、市長はどうするのか、見解を求めたいと思います。

3 点目、今月号の市報にも出ていますが、出水期、いわゆる雨が多くなって、洪水やそんなものが、土砂災害とかが起こりやすいので、出水期に備えろということで、ラジオでもテレビでも新潟県が言っていますが、梅雨前線、台風、いろいろなものが、豪雨などによる河川の氾濫や土砂災害の発生の危険などに対して万全を期しているのか、防災の角度からお聞きをしたいということです。

2 点目、同じ豪雨災害等でございますが、河川等のしゅんせつ、いわゆる堆積して川が流れなくなる、これも何年来国の補助事業としてもあるわけですが、その河川のしゅんせつの取組はどうなっているのかお尋ねをしたい。

4 点目です。投票所等の再編についてお尋ねをいたします。議会にも示されておりますが、投票所の運営がなかなか難しいので、今後再編をしたいということですが、どのような中身になっているのか、また地域との状況はどんなだったのか。

2 点目ですが、人口減少やいろいろな流れの中で、投票がなかなかしづらけれども、どうやって参政権を促していくかということで、国会でも議論になっておりますが、巡回投票所制度など、こういったものを大いに活用すべきではないかということですが、この辺の見解を求めたいと思います。

5 点目、佐渡市の行政運営改革ビジョン、いわゆるプライマリーバランスというやつでございます。この前議会報告会やったら、プライマリーバランスとは何だという話になって、そこの委員長も、いや、こ

これは私どもが言っているのではなくて、執行部が言っているのです、私どもも詳しく聞いていないのでというような話でやって、かなり厳しい言葉でこんな訳の分からない言葉使うのではないよというふうにも言われておりましたし、またプライマリーバランスと言っておきながら、一方では待鶴荘やときわ荘までをやるというのは、これどういうことだという質疑も出ました。そういう意味でいうと、市長は前回プライマリーバランスという言葉のほうが分かりやすいと言ったけれども、市民はやはり分かりにくい。あの計画の中にあるように、市民との協働でこういうのは進めるというのが前提でございますので、そういう意味ではこれ、もうちょっと分かりやすい言葉に変える必要があるのではないかとということです。

2点目、あえて言うなら、歳入と歳出のバランスを整えるというふうを考えるならば、今後の大きな課題は何か、どのように捉えているのかお伺いしたい。

3点目、具体的なことで、この前の議会でも言及があったわけですが、上下水道料金の値上げはどうなるのかということでございます。

最後に、生涯学習についてでございます。今年度から文化、スポーツの分野が観光分野、こちらの観光文化スポーツ部長のところに行きましたが、市民のスポーツ、文化関連はこの生涯学習との関係で一体どうなるのか、ちょっと分かりづらいということで、そこをお尋ねをしたい。

2点目は、これは何度も聞いているのですが、生涯学習の推進体制はどのようになっているのか、これも併せてお答え願いたい。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、消費税の減税の地域への効果ということでございます。当然生活費の一部の部分が5%安くなるということにはなるわけではございます。そういう点で、一般的には可処分所得の増加などによる個人の消費が増加するということですが、私自身は通常一般の中で5%程度の金額がそんなに経済効果として大きく動くのかというところは、数字的には出たものがないので分かりませんが、やや疑問に思っているところでございます。ですから、生活防衛ということで食料品等を下げていく、これは一つの考え方だと思っておりますが、これがどのように経済効果に波及するかというのは、ちょっと私自身は今数字は把握できるものはないということでございます。ただ、1点でやはり社会保障の財源ということになっておりますので、これにつきましては、どのような形でこの財源を確保していくのかというところは、やはり国としてもしっかり考えていくべきだろうと。この財源議論がないままに消費税減税というのを語るというのも、これもまた一つの今後の日本の国における財政バランスの問題も含めて考えたときに、大きな課題が残るのではないかとというふうに考えておるところでございます。

まず、米の安定供給の問題でございます。一般的には、例えば農地の大区画化とかスマート農業ということで、今日別でも話したように、スマート農業はやり方によってはかなり効果的な方法があるのだろうというふうには認識しております。また、農地の大区画化というのも、平野においては非常に大きな効果を生み出すだろうというふうには考えているところでございます。そして、私自身、中山間地域の支援に

つきましては、普通の支援では難しい。中山間地域等直接支払交付金等を含めながら、中山間地域で農業をやるための役割、そこへの支援というのが必要だということを国に訴えていくということで、今定例会でも何度もお話をさせていただいたところでございます。今回、今国の中で、これ新聞等、ニュース等が出ておりますが、中山間地域等直接支払交付金の拡充であるとか、大きな金額を農業予算のために取るということを確認したとか、いろいろなニュースが出ておるところでございます。農業の本質というものに国のほうが一歩近づいたのかなと、ちょっとおこがましいですけども、そのぐらいの気持ちで見させていただきました。ああいう今言っていることをしっかりと実現していただけるように取り組んでいくということが、中山間地域にとって非常に重要だというふうに考えております。

議員御指摘の農業機械設備支援策、これも決してないということではないのですが、農業機械を入れるということは、一定程度共同利用であるとか、やっぱりそういうものも進めていかないと、効果というのは生み出せないというふうに思っています。そういう点で、中山間地域につきましては、やはり先祖代々の田んぼとか、いろいろな形で一生懸命守っていただいているわけでございます。そこが本当の意味で、法人化とか、それが全て正しいのかという議論も私はあってしかるべきだというふうに思っています。そういう点で、機械設備等の支援というのは決して手としてはないわけではありませんが、今は今後の様々な中山間地域の農業の在り方などの計画を踏まえながら考えていくべき案件だというふうに思っております。

続きまして、柏崎刈羽原子力発電所再稼働の県民投票条例案でございます。これは、私が全ての情報を見ているわけでもございませんし、県議会においていろいろな形で専門的な検討もされたというふうに考えておりますので、結果につきまして私が申し上げることではないというふうに考えております。

昨年12月25日に佐渡市で開催されました日本のエネルギー情勢と柏崎刈羽原子力発電所に係る説明会においては、これ市民から事故を想定した質問があったと報告を受けているところでございます。当然市民の皆様方の不安に対して、国、東京電力がしっかりと説明をすべき案件だというふうに考えておりますので、説明責任を果たすようにということは、私からもこれからずっと申し上げていきたいというふうに考えております。

また、県が公表した被曝線量のシミュレーションでございます。これは、佐渡市に直接関係するものではないということでございます。これも以前申し上げましたが、昨年、その前ですかね、首長の説明会のときにも、当然東日本の地震のようなケースでも、もう放射線がかなり出ないという説明を我々は首長全体として受けました。そのとき申し上げたのは、これは我々に説明してもしようがないので、やっぱり県民の皆様方にしっかりと説明するようにと、本当に安全なのか、そこがしっかりと県民の皆様が理解できるように、これは市町村だけではできませんということを国及び東京電力にも発言させていただいたところでございます。今回は、県が公表した被曝線量のシミュレーションだけではございませんが、やはりどのような形で影響があるのかないのか、そこへの不安が非常に大きいと思いますので、そこについてできるだけ情報を公開しながら、しっかりと県民全体が納得していただけるような仕組みで取り組んでいただきたいということをお願いをしたいと思います。私、市長としても、知事にはまたそういうお話をさせていただきたいというふうに考えております。

また、この原発の問題は様々ありますが、やはりこの新潟県においては、電力使用圏地域と発電してい

る地域、ここが違うという点であるとか、東京電力への不信感というものがやっぱりまだ根強くあるのではないかというふうに考えています。いずれにしろ、安全であれば安全だということをしつかりと説明を果たしていく。そして、これは30キロメートル圏内、50キロメートル圏内ではなくて、私は新潟県民全体にしつかりと情報を発信していくべきだというふうに考えております。

続きまして、水害、土砂災害の備えでございます。万全を期しているかということでございますので、万全を期しております。常にいろいろな形で話をしながら、万全を期すようにしておりますが、ただ全てのところを公共工事が間に合うというわけではない。これは、緊急的なところから取り組んでいるという状況でございます。具体的には、市報「さど」での周知、さど防災ネットの整備などから、新潟県とは水害を想定した情報伝達訓練をはじめ、水防倉庫などの点検、二級河川連絡協議会などでも情報を共有しながら、災害などに備えているところでございます。

施設整備でございますが、国土強靱化関連の予算を活用した河川改修工事、河川などにおける河道掘削や支障木処理の河川しゅんせつ事業も、これも要望した中で、私は県はできる範囲でやっていただいているという認識で、少し進んでいるなという認識もあるわけでございます。ただ、やはりまだちょっと砂がたまって不安だよという声も上がっていますので、これはしつかりと県に伝えながら、しゅんせつのほうを取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、投票所の再編でございます。これは、選挙管理委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、プライマリーバランスゼロが分かりにくいということで、片仮名は私も分かりにくいと思います。市民の皆さんに言ったときに分かりにくい。ただ、このビジョンは、私は佐渡市の職員も含めて、普通にある歳入の中でしつかりと歳出を抑えていきたい。すなわち、これはもう一言で言いますと、起債というのは、有利起債であれば私は、あれはハード整備になりますので、一定程度使用すべきだというふうに考えておりますが、普通の歳入における歳出、これがイコールにしていきたい、要は一般の基金を崩さないようにする仕組みで取り組んでいきたいという思いでございます。これが分かりにくい、分かりやすい、プライマリーバランスゼロは、これは私が言っているのはうそでもございませぬし、議員が言うように、別の案件を入れながらやるということで正確でもないというのも、これは一理あるというふうに思っています。ただ、これは歳入と歳出を均等にするとか、持続可能な財政にするとか、こんな分かりにくい話をして、私は職員にもなかなか伝わらないというふうに思いまして、プライマリーバランスゼロという言葉を使わせていただいた。ゼロという言葉で何となくイメージをつかんでもらえないかなというところでございます。これは地球温暖化とか、そういうものと同じような考え方で、地球温暖化だから電気を節約するというのではなくて、地球温暖化というイメージの中から一人一人が行動できるようなことを市として、行政運営として考えていきたいという思いでございます。そういう点で、まず何かあったときに財政を安定していく、そのために何をすべきかということを考えていくのがこの方針だということで御理解いただきたいというふうに思っております。

歳入、歳出のバランスという問題では、やはり人口減少に伴う普通交付税の減額、また歳出では施設の老朽化によるライフラインの維持管理経費、更新費用の増額、こういうものが非常に課題であるというふうに考えておりますし、やはり私自身はライフラインをどう守っていくかと、これは老朽化すればするほどコストがかかるということでございますが、そのコストを負担すべき人口が減っていくというのが今の

現状であるというふうに考えております。これを広域化ができない離島においてどのように取り組んでいくのか、もう既にこれは国にしっかりと離島の課題を告げながら、報告しながら要望しておるところでございますので、国、県と一体になって、この離島の10年先、20年先の在り方、これをしっかりとつくっていくというのが現在のスタートしなければいけない大事な時期であるというふうな認識でございます。

続きまして、上下水道の問題でございます。上下水道は、もうこれは議員に御説明するまでもない、馬の耳に念仏ですが、失礼しました。ちょっと言葉が違いますね。釈迦に説法ですね。失礼しました。地方公営企業法に基づき、独立採算で経営というのが原則になっているわけでございます。この原則が、なかなかこれは厳しいというのも私も十分承知しております。ですから、ここに対する支援を入れなければいけない、これは離島のある意味宿命であるということも認識はしておるところでございますが、現在経費に対する料金収入の割合が7割以下にとどまっているというのが一つの現状でございます。そして、近年の物価高があって、コストだけが跳ね上がっていくというところがやはり、これも現状なわけでございます。そして、もう一つ、他市も20市中11の市で2割前後の料金値上げが行われている。これは、やっぱり物価高騰を含めた全体のこれからの水道を安定するためをお願いをしなければいけないという、その中で値上げだというふうに考えております。そういう点におきまして、佐渡市においても現状を考えると、一定程度の値上げはお願いをしなければいけないということになっている状況でございます。改定の詳細については、水道運営審議会などで十分に御審議いただき、この御意見を基に、私自身やはり市民生活の影響を最小限にとどめるよう努めなければいけない、特に今全体的に物価高の時期でございますので、これも配慮しながら進めなければいけないということも認識をしております。

そして一方、佐渡市でこの変革、水道の経営を変えるということで取り組まなければ、今国のほうにも離島の水道というのは非常に厳しいと、広域化ができない中で、今国の基本方針の広域化をどういうふうにしたらいののだと、できないことを国が言うのは無責任だと、ここまで国に働きかけて取り組んでおるところでございます。国からの支援を拡充するためにも、佐渡市としてもできる限りのことはやっていく。市としてここまでやったので、国は何とかもっと支援をしてほしい、やっぱりこういうスキームと申しますか、それを仕組みをつくっていくということも大事でございますので、この価格、適正なところまではとても佐渡の場合上げることはできないと思っておりますが、一定程度市民の皆さんへの負担もお願いを申し上げながら、国へもしっかりと要望をかけていくと、国からの支援も確保していくということで、持続可能な水道を運営していきたいというふうに考えておると、そういうところでございます。

続きまして、市民のスポーツ、文化の問題でございます。今年度から市長部局に文化とスポーツの係を移管したところでございます。佐渡市スポーツ協会、佐渡文化財団といった外郭団体との連携もさらに深めながら、観光への活用を図るとともに、これまでの教育委員会の取組内容を踏まえた地域活動、生涯学習についても引き続き取り組んでいるところでございます。また、県の体制と少し合わせながら、これから文化を含めて、スポーツも大きなイベントはそうなのですが、やっぱりどんどん活用しながら活性化していくことが保存していく一つの大きな方向になるという、そういう観点を持ちまして、市長部局のほうに移管させたものでもございます。

具体的な質問の生涯学習の推進体制につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 生涯学習の推進体制についてお答えします。

佐渡市では、平成18年3月に一島一市となって初めて総合計画を策定し、この総合計画の理念に基づき、市長を本部長とした佐渡市生涯学習推進本部において、平成19年3月に生涯学習推進計画を策定しており、令和3年9月には第2次佐渡市生涯学習推進計画を策定しています。この計画に基づき、社会教育課が推進主体となり、市長部局との連携や社会教育委員などの外部委員の協力も得ながら進めているところであります。

なお、このたびスポーツと文化が市長部局に移りましたが、社会教育課が主体であることに変わりはありません。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（松倉 聡君） それでは、投票所の再編についてお答えしたいと思います。

まず、対象地域との協議内容については、統合先を最寄りの投票所とし、統合の代替策として移動支援など御説明させていただいております。また、統合時期については、令和8年執行予定の新潟県知事選挙を目標としつつも、各地域の実情や住民の皆様様の御意見を丁寧に向いながら進めております。特に重視しておりますのは、地域の皆様との合意形成であり、反対の御意見がある場合には無理に進めないという方針で臨んでおります。また、諸事情により投票所に行けない方への対応については、郵便など投票の要件緩和が国レベルで議論されておりますので、制度改正があれば速やかに対応していく方針です。投票所の再編については、全ての有権者が投票しやすい環境となるよう進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） どこからいこうかなと今考えていたのだが、せっかく選挙管理委員長も出ていただいたので、投票所のほうからいかせていただきます。

資料にありますけれども、巡回投票所については国会でも議論になって、国政選挙における投票所あるいは巡回投票所みたいなものの費用は全て国が持ちますと今の大臣も言っているわけで、全国的にもそういうようなのが広がっている。どういうことかということ、18歳ぐらいの方もやるので、「ドラえもん」のどこでもドアではないですけどね、パラッパパッパパーということ。玄関の前まで行って投票するという、こういった制度はあるのですよ。こういった制度は取り組むということなののでしょうか、どういうことなののでしょうか。

○議長（金田淳一君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（松倉 聡君） 御説明申し上げます。

まず、移動支援、移動投票所の取組については、全国の事例等を参考に検討したいというふうに考えております。一方で、投票事務に従事する職員や投票管理者、投票立会人などの人員が確保できるかが課題であるというふうに感じておりますので、既存の期日前投票所の在り方も含めて、全ての有権者が投票しやすい環境となるよう検討していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 割と問取りと雰囲気が変わったなという気もするのだけれども、例えば北海道の士幌町、市報を持ってきました。2023年にはもう玄関の前に行きますよとやっているのです。この議論で、今の国会の中でも議論があって、こういったことは、総務大臣、費用は全部国が持つのですから、大いに全国的に進めていただきましょうよと言っていて、そういうこともぜひやるべきなのではないでしょうか。私何言いたいかというと、電話いただいたのです、投票所を再編される地域の方から。やっぱり置いていかれ感、見捨てられ感あるのですよ。そういう意味でいうと、そういった方々にも、この士幌町のやつは本当に移動の困難な人なども含めてちゃんと対応して、電話をくれれば玄関前まで行きますよと、期日前に。これいい制度だと思いませんか。

○議長（金田淳一君） 松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（松倉 聡君） 御説明申し上げます。

まず、期日前投票所の経費の件でございますが、自動車を期日前投票所の全部または一部として使用した場合、当該自動車の使用に関する費用である車両借り上げ料、燃料代及び運転手の雇入れ料に要した経費については、新基準法に措置対象であることを明記するというふうになっております。議員御指摘のいわゆるデマンドといいますか、ドア・ツー・ドアの選挙の件につきましては、今後そういったことも佐渡市としても検討していきたいというふうを考えておりますし、今回の再編される投票所、廃止される投票所につきましては、移動の期日前投票、希望のあるところについては移動期日前投票所を1か所、2時間程度ですか、というふうに今回はさせていただきたいというふうに思っておりますし、今後そういった状況といいますか、を見ながら、各自治体等の様子を参考にしながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この問題取り上げたのは何かということ、高齢化と人口減少でいろいろなことがあって、投票所も再編しなければいけない、全国的にもそういうのが増えています。地域にとって置いていかれ感があるのだけれども、そういったことをカバーする上でも、これはほかの地域も含めてやっぱりやっっていく、そして何よりも大事なのは、参政権をしっかり保障していくという立場が要る。御存じだと思いますが、新潟県内の中でも魚沼市や南魚沼市ではつい最近始めましたよね。早いところでは、茨城県のつくば市がいろいろやってやろうと思ったけれども、いろいろな問題があるということが分かったので、職員の体制の問題もいろいろあるので、一気にやれないよということでもちょっとストップしているというのはあるようですが、全国的にもやっているし、今先ほど言ったように、要は分かりやすく言えば、国政選挙の費用の負担というのは国が全額持つのですから。だから、その置いていかれ感の方は言いました。やっぱりこれも、投票所の再編もプライマリーバランスですかと聞かれて、ううん、そうかもしれませんねと私は言っておきましたけれども。

そこで聞くのですが、これ総務文教常任委員会に出された資料なのですが、投票所の見直し案について、職員が大幅に減少し、投票所の運営に支障を来しているというわけですよ、ここね。見ると。2つ目が適正な投票事務の行政コストの観点からという、これは行政コストは何を指しているのか。つまり、国政選挙、この後参議院選挙ありますけれども、この費用は国が見るから、佐渡市はコストがかからない、

ざっくり言えば。前段のこれは何かと。下に括弧に書いてありますよね。配置可能な職員は約550名、うち100投票所に400人、開票所に100人、そうすると500人ではないですか。50人余っているではないですか。足りているということですか。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

今ほど50人余っているというふうなお話だったのですけれども、これは550人中、本来投票事務というふうなことにつきましては、一般事務職が対応したほうが望ましいというふうな考え方で人員のほうを配置しているところなのですけれども、現状全く足りていないというふうな状況があるもので、保育士とか、一般事務職職員以外の者も含めて550人というふうな形でカウントさせていただいております。

以上です。

〔「いや、コストは。コスト」と呼ぶ者あり〕

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） コストにつきましては、国政選挙というふうな観点でなくて、我々4年に1度の佐渡市の市長選挙、市議会議員選挙というふうなところを考えて、ここのほうに行政コストというふうな形で書かせていただいております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） こればかりやっているわけにはいきませんが、だったら4年に1回の市議の選挙には金がかかるのです。参議院選挙には金がかからない。総務省では、投票をやっぴりやってもらいたいということで、様々な取組がありますよね。これ総務省のホームページですが、総務省のホームページにはいろいろなを紹介をされていて、コミュニケーションボードとかヘルプカード、ああ、なるほどなと思って、見たと思いますが、こういったこともやって、いろいろなことを助けていくということもやっぱり必要だ。先ほどあなたは言ったけれども、一般職員、いわゆる正規の職員が足りないからというのだったら、あなた方、どんどん、どんどん正規の職員減らしているのだから。足らなくなるのは当たり前ではないですか。これは、執行部の財政上の都合でやれと言われてやっているわけではないですよ。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

行政コストというふうなところにつきまして、執行部側のほうから予算面とかというふうなところでは言われているというふうな事実はございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 谷川事務局長が総務課長ですね。そこで聞くのだけれども、では今言ったコミュニケーションボードとかヘルプカードとか、いろいろな事例が総務省のホームページだと示されていて、ああ、なるほどな、それともう一つは、選挙開票事務立会人の心得などもかなり詳しく出ている。投票所の設置に関する基準でもないけれども、そういうのも、ああ、なるほどなと思うことがいっぱい書いてあるなというのがよく分かった。単純にやっているわけではないというのが分かったのだけれども、ぜひこういうことに関して、例えばあなた方、投票所を減らすだけではなくて、午前中もありましたけれども、意思がうまく通じない人というのは、こういうコミュニケーションボードを使うとか、そういった取組も

私やる必要はあると思うのだ。こういうことやっても、国政選挙からやればこれは国の費用ですから、こういうのを考えてみませんか、どうですか。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

議員、ヘルプマーク、カードの交付状況というふうなところをちょっとお答えさせていただきたいのですけれども、市内で既に令和6年、ヘルプマークにつきましては25名、ヘルプカードにつきましては18名という方が既に登録されているような状況でございます。こういった方々が投票所にお越しいただいた際には、該当する投票所の職員につきましては基本的には介添えするような形というふうなところを、投票所の運営の説明会の中でしっかりと職員には周知しているような状況でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市長に感想を聞くと圧力になるので、独立した委員会なので、聞きませんが、ぜひ総務大臣も、さっき言ったどこでもドアではないけれども、大いにやってくださいと国会で言っているわけで、費用は全部持ちます、移動についても2分の1の補助とか、いろいろな障害者支援のがありますから、大いに活用して、今使っていると思いますが、そういったことで安心感を与えて、参政権を保障していくでやってもらいたいと思います。

そこで、もう一点聞きますが、今月号の市報に出ていましたが、今度から選挙公報をやめるというのですね。これは、いつからやめるのでしょうか。今月号の市報ですが、選挙公報の配布をやめると、ざっくり言えば。新聞折り込みしますというのだけれども、具体的にはこれどうなるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

選挙公報を取りやめるというふうな形ではなくて、配布方法を変更させていただきたいというふうな形で、6月号、市報のほうに掲載させていただいております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これ参議院選挙から、要は各家庭に今まで各囑託員にお願いして配ったのをやめると、新聞折り込みか、どこかその辺に置いておくというわけでしょう。それ参議院選挙からやるわけですか。では、家を出られない人はどうしたらいいですか、家を出られない人は。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

家から出られない人、その方の状況にもよりますが、新聞折り込みのほうも考えてございますし、あと市のホームページのほうにも公開させていただくというような形でカバーしたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ですから、新聞を取っていなくてインターネットができない方はどうしたらいいのですか。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

実際そういった方がいらっしゃれば、我々のほうに電話をいただくとか、そういった形で丁寧に対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これも市議選や市長選挙もやめるということになるのだろうと思うのだけれども、これはいろいろなこういうものもあります。公職選挙法第170条の中に厳格な規定がありますよね。第170条第2項では、各世帯に選挙公報を配布することが困難であると認められる特別な事情があるとき。特別な事情があるときだよと。公職選挙法に決められたこれ、特別な事情なのですか。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

議員おっしゃられる特別な理由というふうなところに該当するかというと、ちょっと御判断いただきたいと思うのですが、これまで市政事務嘱託員制度というふうな形で嘱託員の方に配っていただいていたのですが、ちょっと嘱託員の方々からの声というふうなところで、高齢化の進行とか、あと単独世帯で勤め人だけの世帯の方というふうなところがございまして、そういった方々が嘱託員になられた場合に、特定の期限というふうな形が、選挙公報の配布の特定の期限というふうなものが設定されております。その期限までに配布するということがなかなか困難というふうな御意見もいただきまして、我々選挙管理委員会のほうでいろいろ議論した結果、こういった今回の形に変更させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 法律見ますと、あらかじめ都道府県の選挙管理委員会に届け出てということで、もう届け出て、もう後戻りはできないということですね。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

はい、選挙管理委員会のほうには届出のほうをさせていただいております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） こういう場合も当然あるでしょう。あるけれども、やっぱり有権者の理解と住民の理解の上で私はやるべきだと。そのためにいわゆる3条委員会としての選挙管理委員会があって、参政権をどう保障していくのか、やっぱりこういうふうな。なぜ厳しい公職選挙法の第170条第2項の中で、特別の事情がなければ駄目ですよ、各世帯に届けなさいよ、さっき言ったでしょう、新聞取っていない人、インターネットできない人、まだいっぱいいるわけだ。そういう人たちにどうするのだ。参政権の保障にならないではないですか。確かに地区やいろいろなところで、選挙公報を配るのが大変だというのはよく分かります。だけれども、大変だけれども、今のところ何とかやっている中で、もうちょっと考えながら

いく必要はあったのではないかと思うのですが、選挙管理委員長の御感想だけ。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時10分 休憩

---

午後 2時11分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

松倉選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（松倉 聡君） 御説明申し上げます。

今回の参議院選挙につきましては、今ほど事務局長から説明ありましたように、選挙公報の配布についてはちょっと変更させていただくということでございますが、それ以降、次回からにつきましてはまた市民の皆様の御意見等をお聞かせ願いながら、変更あるいはもう少し拡充する方法を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ぜひ参政権も保障する。高齢化で人口が減っていく中、慎重で私はあってほしいと思うのです、いわゆる3条委員会というのは。ある方が言った、これもプライマリーバランスかと言われたけれども、そうではなくてやっぱりその角度で、県の選挙なら県が費用を持つ、国の選挙なら国が費用を持つのです。そういう視点で、国会でもそういう議論がなされているので、ぜひ市民の参政権を保障する選挙管理委員会のスタンスを貫いてほしいと思います。聞く予定ではなかったので、申し訳なかったですが。

次に行きます。消費税の関係ですが、市長は5%大したことないと言いましたよね、ざっくりと。

〔「分かりません」と呼ぶ者あり〕

○17番（中川直美君） と言ったと思ったのですが、一般的に食料品だけやると6万円ぐらい、年間ね。一律だと年間12万円と、こういう言い方をするのだけれども、大したことないと思いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 経済的効果と聞かれたので、そういうお話をしました。経済的効果というのは、私はやっぱりある程度瞬間的なものの効果というイメージがあります。年間を通して6万円ですから、物価高騰対策としては有効ではないかというお話をさせていただいたということです。あくまでも経済対策というのは、私は基本的にはある程度瞬間的に大きな効果を生み出すものが経済対策ではないかというふうに私自身は考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） つまり、5%は経済効果があまり出ないと思っているのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 短期的にはというふうに申し上げました。だから、1年であれば、私は物価高騰対策としては有効ではないかというふうには考えたというところでお話をしたつもりでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 冒頭で言ったように、今テレビをひねれば物価高騰対策、消費税どうするのだ、2万円配れだみたいな話も出ていて、市長は1年って言ったけれども、1年限りという政党もあるけれども、野党もいるけれども、廃止というところもあるし、当面5%でというのものもあるわけで、企画部長、これ通告してあるのだけれども、適当でいいから、地域経済への影響をはじめてもらえないかと言ったけれども、適当でいいと言ったのだけれども、適当にはじめていないですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

様々なデータがありまして、今どれを用いるかというところは非常に悩ましいところがありまして、現在の最新の経済状況というのは出してございません。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。具体的な数字はないのですが、消費税が年間6万円であれば、6万円掛ける人口程度のものはやはり効果としてはあります。ただ、私が言っている経済効果というのは、消費税を5%下げたとき、その消費税を下げたことによって消費が拡大していくとか、そういう経済効果を私は経済効果という点ではイメージしておりますので、冒頭の説明をさせていただいているということでございます。物価高騰対策と経済対策というのは、おのずと違うものだという認識でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 私も計算してみたのです。考えていくと、結構あるのです。例えば年間消費額、佐渡市世帯に1世帯当たりの年間消費額を掛ければいいだけの話なのだ。佐渡の場合、観光客もいますが、観光客については、例えばDMOでは1人当たりのは令和5年度は5万1,494円やっていますよと言っているし、日本投資政策銀行では年間は267億円という中、そこに0.8掛けるか、0.6掛けるかという話であって、私もざっくり言うと佐渡の、かなり低めに見たのですよ。住民の消費額が450億円、観光は二百幾らあるのだけれども、その全部が全部消費税関係ではないから、150億円、ざっくりと600億円ぐらい。これで計算すると、やっぱり単純計算でも30億円ぐらいはこの地域経済の中に生まれるというふうに私はいろいろなのを参考にして計算してみたのですが、それで経済波及効果ということでいうと、乗数をどうするか、掛け算をどうするかというのはあるのだけれども、1.2にするか、1.3にするかと、私1.3でやったのです。住民の消費の経済波及効果は29.25億円、観光消費の場合は、これも1.3を掛けてみましたら9.7億円、約10億円、こう出るわけで、市長言うことを私、私の素人の計算だから、我が佐渡市の企画財政部がぱっと出してくると思ったのだけれども、だから結構あるのではないのでしょうか。つまり、単純にやっても600億円の30億円、これが佐渡の中で動くということは私は大きなことだと思うのですが、どうですか、市長。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 年間を通してやっぱり額が動くのか、逆に下がるという可能性もあります、支出額が下がっていきますので。ですから、どういうふうにその5%というのが動くのか、その辺がちょっと、我々も議論はしたのですが、明確にちょっと読めなかった。その分が仮に消費に全部回るとか、消費拡大に回るとか、その前提があればまた数字は出しようがあるのですが、我々としては、私自身はやっぱり消費税の減税というのは支払う額が減っていくということがまず1つ大きな形になると思いますの

で、そこまでの算出額が本当に経済として大きく動くのかというのは、一つの数値としては出るかもしれませんが、実際にはどのようになるかというのはなかなか読みにくいというのが最初のお答えでございます。ただ、お金が残るといふ点も含めれば、必要な部分が浮くということになりますので、それは一定の効果はあるのだろうというふうを考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） こればかりやっているわけにはいきませんが、資料に示しておきましたけれども、これが国会で使われた資料です。この資料、あまり出たことないというのはかなり衝撃的だったのですが、所得が低いほど負担率が高い。財務省がそれを慌てて、またおまえのところのものだろうと言われるので、次で財務省が慌てて作ったのが次のページの白黒のやつです。これも同じ傾向なのです。財務省そのままです。この地域経済に与える消費税減税の効果というのをいろいろやってみたら、佐渡の場合観光客いますから、そのことによる影響は、観光地というのは全然違うだろうと、景気の好循環の関係で。そういうのもありました。そうすると、市長は今の、それでは物価対策として消費税5%への減税、いろいろありますよ。1年間、長期というのものもあるのだけれども、減税というのについてはどんな見解を持っているのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、まずちょっと財源の問題を抜きにしたときに、どの税を減税するのがいいかというのが1つあるわけです。私自身は、やっぱり1つは二重課税に近くなっているガソリンと消費税の問題、ここはまずすぐにでも解決してほしいというふうに思っております。もう一つ、暫定税の問題、ここもやはり議論があるだろうというふうに考えています。その中で、給付と減税の問題、私は、前回所得税の減税もやっているわけでございますので、私自身は減税政策を打つということ自体は決して悪い話ではないと思っています。ただし、減税を打つ場合、いつまでにどのような財源を組み込みながら考えていくと、やっぱりそういう試算も私はしっかりと国民に示すべきなのではないかというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 国政の議論やるわけではないのだけれども、国債でという話があるけれども、国債はもう投機マネーの分にもなっていたり、借金を増やすだけというのもありますから、やっぱり税のゆがみ。ここにあるだけの、税というのは累進課税なのだから、所得に応じてしっかり払ってもらう。このゆがみを直してやっぱり財源つくっていかないと、恒久財源は生まれないというのが私どもの立場なのですが、参議院選挙前にして一部の報道では自民党の参議院候補の中の6割、7割も消費税減税いるという話もあるし、保守系の積極財政を進める議員の方々も、行き過ぎた法人税はやっぱり元に戻さなければならぬのではないかという、そういう議論まで出てきている。だから、本当の税制の在り方をしっかり変えていかないと、私は駄目だなと。このことを言って、時間がなくて、次に行きます。

農業の関係です。午前中もありましたが、要は国が減反、減反と言って、米を作らせないでおいといて、需給のバランスが崩れたわけでしょう。2023年にはもう44万トンの差があった。この前の江藤農水大臣は、それでも足りないとは絶対言わなかった。市長、農業に詳しい、これ何で言わなかったかはお分かりでしょう。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、はっきりその大臣の答弁の中身は分かりませんが、基本的にはやはり流通在庫があるという認識を昨年8月の段階ではしていたのではないのでしょうか。我々は、私も流通在庫はまだ実は出てくるだろうというふうに認識しておりました。それが全く出てこない。ただ、今になって出てきているのではないかという、そんなような疑念もありますが、いずれにいたしましても米価の問題と大臣の話と今までの農業が取り組んできた方針、やっぱりここは私もかなり違和感を感じている、かなり疑念を感じているのは事実でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 前の江藤大臣は、時事用語的に言うと自民党農業政策がやってきたことなのです。もうちょっと詳しく言うと、自公政権がやってきた農政が行き詰まったということなのです、時事用語的に言うと。今、ワイドショーの中でもそういうのが出てきて、この農政をしっかりと転換しなければならない、こういう声が出ているのだけれども、前の江藤大臣は要は米は市場で価格決めるのだから、国は介入しないよという前提があったから、不足感はあるがと、こういう発言だったわけでしょう。ところが、これは大変だ、参議院選挙も近いということで、今度は小泉農林水産大臣になったら、政府は価格に今度はてこ入れし始めた。これが今の米をめぐる令和の米騒動なのではないのでしょうか。今回のこの米騒動、こんなに米が注目されたことないです。そして、いろいろな論調もありますが、生産者には再生産できる価格、そして消費者には安心して買える価格、以前のような食糧制度ではないけれども、これを確立しないことにはやっぱり駄目だというのが今の状況だと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 自公がどうのこうのというより、今までも基本的な安定した量については、平成5年の大きな冷害、あの年以外は基本的には安定的に取り組んできたというのが事実だというふうに思っています。ですから、量はしっかり確保してまいりました。ただ、今の現状、私自身がいろいろな情報を聞く限りでは、やっぱりJA系統以外にお米が動いているのではないかと、そういう部分が市場流通をゆがめている、ゆがめているというより、一般の市場でいえば高くなって売るとというのが市場の原則でございますので、主食の部分にこの市場の民間の原則がかなり入り込んでしまっているのではないかとこのところが私自身は非常に疑念に思っているところでございます。今後、米の動きがどうなっていくかをよく考えながら、見ながら、そこは農政をしっかりと取り組んでいくべきですが、一方今の政権の中でも農業に対して、先ほど申し上げたように中山間交付金等を含めて増額の中身も出ておりますので、やっぱり本質的には安心して農業ができる仕組み、これは米価以外でも考えていくということが中山間含めて国土を保全している農業への支援ということで、大事だというふうに私は考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 先ほどの物価高騰、経済安定のための消費税減税の問題でも、この農業の問題でも、やっぱり今、佐渡市を代表するとは言わないけれども、市長がしっかり見解示して、国の政治も変えていただく、こういう視点は私要ると思って、そういう意味でこの見解を聞いているわけです。なるほどなと思ったのだけれども、2024年9月12日の農業新聞によりますと、このときですよ、よく言われるのが茶わん1杯がお米40円、カップ麺が200円、ペットボトルが150円、菓子パンが140円です。2024年9月ですか

ら、この倍になったとしても茶わん1杯のお米は80円なのです、実は。5キロの米で、なるほどなど、物価高騰いろいろのあるけれども、ではこの米が本当にそんなに家計を圧迫しているかと思ったら、実は調べたらそうではないというのです。5キロあると、1人で3食食っても20日間食べられるのです、20日間。レトルト商品、餃子を20日間買う人いませんからね、一気に。だから、そういう意味でいうと、何か米が悪者ばかりに言われているのだけれども、さっき言った農業新聞の内容だと、茶わん1杯40円、倍にしても80円、100円なのです。それから比べたら、変な言い方だけれども、ほかのものはもっとも上がっているのだよということですから、令和の農業一揆もありましたけれども、これもワイドショーとかで出ていますが、稲作農家なんかは時給は10円と、これは計算上必ず出てくるわけで、やっぱりこういった状況をしっかり転換をしていただくことは私必要だと思うのですが、市長の考え聞いておきます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう点では、私ども議員と基本的には考えは同じでございます。今回、私が一番怖いのは米の消費の減少、平成5年も実はそうでした。あの外米が入ったときに、その秋にもう米がいっぱい出たのです。米がぼんと値段下がって、何が起きたかって、消費者の消費離れが起きて、翌年以降もっと値段が下がってくるというその悪循環。結局この問題を、流通の中でいろいろな問題をしているときに、最後また農家に負担がかかってくる、これだけはやめてほしいということで、我々もいろいろところで話をさせていただいております。いずれにしろ、今国のほうで農業再生に向けて新たな方向性を考えるということのニュースも出ております。予算も取るということになっておりますので、先ほど申し上げたように中山間交付金、中山間の不利益性をしっかりと担保していく、これも大事だと思っておりますし、所得補償的な役割も大事だと思っております。その中で、国がどのように踏み込んでいくのか、我々としては地域農業を守るために国にどのように発信していくのか、こういうところもしっかり議会の皆様と議論しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ワイドショーなんかでもよくやっていますが、何で海外に行くと日本の米が安いのだと、1反歩4万円の補助金出しているのですよね、輸出米には。飼料米には8万円でしょう。主食米には全く補助金ないという話ではないですか。そこで、やっぱり減反、減産のこれまでをやめて、そして所得補償や価格補償でしっかり安定させていくということが私今必要だと思います。なるほどなど、市長も言ったけれども、佐渡の環境保全型農業と言っていいのだと思うのだけれども、EUあたりは小規模農家ほど手厚い補助になっている。今回調べてみましたら、ベーシックインカムで面積ベースで払う補償、そしてエコスキームというのがある、市長は知っているのだけれども。3点目が若手農業者の支援、新規就農者の支援の補助、そして小規模や中規模の一定面積より小さい面積に対しては上乘せをするよというのがEU。まだあるのだけれどもね。だから、世界的に自国の食料をしっかりと安定的に作る。日本の米というのはほぼ100%という言い方するではないですか。100%とは言わないのですよね、ミニマムアクセス米なども入れていますから。だから、こんな、食料安全保障上も含めて、やはり日本の農業、中山間地も含めて、大規模ではかなり難しいから、しっかり今の農業を守っていくということが必要だと思うのですが、もう一回だけ市長に聞いておきましょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員の質問と答えが重複すると思っています。やはり1つは、基本的に農業をつくるための仕組み、一定程度の大規模農家も含めた中で平均的な仕組みへの支援、これが所得補償的な話になるのかもしれませんが。そのほか、例えば傾斜で作られている方は、農地だけではなくて国土を守っているわけでございます。その生物多様性を含めて自然文化を守っているわけでございます。ここに対してやはり支援をするのは当然だというふうに思っています。その中身が中山間地域等直接支払交付金であり、議員から指摘したように環境直接支払い一部ありますが、あれはまだ私はちょっと違うと思っています。ですから、そういう部分も含めて、農業経営と地域の保全、そして国土の保全、これがしっかりと両立できるような、食の安全も含めてですが、できるような仕組みを取るべきだと思っています。中山間等は、一度なくしたらもう戻ることはできません。ですから、今本当にぎりぎりの世界に来ておりますので、今回の米の問題を含めてしっかりと佐渡の状況を踏まえて、地方から国に声を上げていくということを取り組んでまいります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ぜひ、よく政権与党のところに行くようですから、佐渡市の農業を守るスタンスでいていただきたいなと思います。

そこで、ちょっと農業機械の関連に移るのですが、ここに資料を出しておきましたけれども、65歳以上の従事者は今どのぐらいになっていますか。つまり、農業センサスの2020年でいうと3,301人が基幹的な従事者だ。このうち、65歳以上は75%ぐらいに私は聞いているのですが、そうするとどのぐらいですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

令和2年度の農林業センサスの数値になりますけれども、78.3%になっております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、65歳以下は約800人から700人台でしょう。実は今日もありましたけれども、今度機械壊れたらやめるといふ、今この中でも多いのです。南魚沼市の議員にも聞いたのだけれども、そういう方、南魚沼市でも多くてね。やっぱり政治が頑張ってやろうぜという後押しというかな、そういう意味でもこの施策はいいなと思って紹介させてもらったのです。聞いたら、住宅リフォームやったときと同じ、朝5時ぐらいから並んで、あっという間に終わって、すぐまた専決で補正したというふうにしてその議員から聞きましたけれども、やっぱりこういったことをしっかりとやっていく必要が私はあると思うのだ。昨日の話にありましたけれども、農業施設関連に対する地域と寄り添って支援をしていくという話がありましたけれども、例えば災害復旧の補助率も、私前から言ったように佐渡市は2分の1でしょう。ほかは、もっともったかさ上げしていますよね。その辺は他市と比べて、農林水産部長、昨日もあつたけれども、そういう支援は他市と比べて遜色ないですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

議員おっしゃられる南魚沼市の補助制度は、正直すごい補助制度を構築したなということで承知しておるところですが、我々佐渡市におきまして政策事業として、市の単独の予算を活用させていただいて、

中山間地域などの小規模な集落で法人を立ち上げるに当たっての支援、機械導入もプラスしたものを構築しております、名前は10年先をつかむ担い手サポート事業という名前でございますけれども、市独自の支援のほうを構築しております、非常に地域からは好評を得ておりますので、やはりコスト削減にはコンバイン等の共同利用というのは非常に重要なポイントかと思っておりますので、法人化に至らなくても、何人かで共同作業、大型機械を共同利用するということは非常に重要な点かと思っておりますので、地域と一緒に話し合いをして、農地、農村を守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） つまり、令和2年時点の計算でいくと、65歳以下が700人程度なのです。700人から800人の間。あれから何年もたっているから、もっともっと増えているわけだね。つまり、実際に若手、農業に従事する人が非常に極端になっている。このまま放っておいたら、佐渡の農業はやっぱりなくなってしまいますよ。さっきのヨーロッパ型の補償ではないけれども、何か本当の国の農政の在り方をしっかり変えないといけない、こう思うのです。共同化、法人化と、それは合理的ではいいのだけれども、なかなかそれがしにくいところはいっぱいありますよね。やっぱり個人でも、例えばここに今回出した修繕費、修理もそうだけれども、一定程度共同でやっているポンプが傷んだみたいなきの、やっぱりかさ上げをしていかないと、もうやめたでというふうになる。農村に住んでいます私の肌感覚では、半分以上がもうやめています。だから、そういう意味でいうと、やはり国の農政転換をしっかりと訴えていくとともに、佐渡市としてできること、何か市長、手打ちませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはり全体的に経営というものを認識していかなければ、今機械をやって補助金を出しても、コンバインは7年、8年の減価償却ですので、壊れたときにまたできなくなってしまうということになって、先送りだけになることは避けたいと思っています。そういう点からいうと、やはり今農林水産部長から申し上げたように、それは別に法人化までしなくともいいと思います。機械の共同利用であるとか、この山あいには大きな4条刈りを買って、入らないという話もあるかもしれませんが、4条刈りは狭いところでも結構入りますので、全面刈りでいけばそんな縁刈りも要りませんので、かなりできます。ですから、やはりそういう部分も含めて、効果的に皆さんでやっていくというような意思ができたところへの支援等は、先ほど申し上げたようにあってしかりだというふうに思っています。ですから、やはり経営にひとつ目を向けながら、補助等を活用しながら、次の世代にどうつないでいくかと、こういう認識の下に補助事業というのがあるべきではないかというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ただ補助だけでなく、やっぱり農政の転換なくして無理。今本当に冗談抜きに、機械が壊れたらやめるとい人がざらにいます。だけれども、さっき言ったように、ダム機能や農地の保全機能を含めてやっていくために、佐渡市として何かやる。それと同時に、やっぱり今の農業政策をしっかりと変えていただく。多くの農民言いますよ、参議院選挙が終わったらどうせまた外米入れて、日本の米を売り渡すのだろうと。いや、こうしては困るのだと。こんなに米が焦点になったときはないですから、やっぱり農村地域であり、環境保全型農業で頑張っている佐渡市長として、今の農業政策の在り方は

やっぱり悪いのだというふうにぜひ言っていたきたいと思うのですが、あまり時事用語でいう自民党農政の悪口は嫌ですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今までの農業政策もいろいろな仕組みの中でやってきたわけですので、これが全て悪いということではないと思います。ただし、今この中で米が取れなかったのは、多分気温の問題とか、様々な要因があったのだろうというふうに思っています。ただ、たった1年でこれだけ備蓄米がゼロになるような、このような農業政策では全くいけない、これは駄目だというふうに思っています。いずれにいたしましても、米、食料安全でございませう。この食料安全をしっかり守るという意識を国のほうでしっかりと明示をして、それで地方の農業をやっている方にそれを伝えていく。そして、我々はその支援を含めて、国にこういう支援をしてほしい、こういう形であれば我々残っていける、こういうことを含めて、国と政治というよりも、農林水産省を含めてしっかりと情報交換しながら、地域農業を継続していくための取組を進めていかなければいけない。また、議員御指摘のとおり、今回の米騒動はある意味いい、米の生産米価から消費米価から含めて、消費者の皆さんにもいい意味で知ってもらえた米騒動になったと思いますので、これはいい機会でございますので、しっかりと発信をしてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ぜひ本当に、これはもう政党政派ではなくて、地域の農家を、農業をどう守るか。私は佐渡の場合は、農業を守るということは文化を守るということだと思っております。令和の百姓一揆の方々も言うけれども、米を守るだけではなくて地域を守るのだ、人を守るのだというのがやはり農村から発していかなかったらいけない、このことを強く言っておきます。ぜひ機会があったら厳しく言っていたきたいということですよ。

時間がないので、次行きます。原発再稼働についてでございます。県民投票について市長はあまり言うべきあれはないという話でしたが、14万何がしですが、佐渡の本請求は何人でしたか。

○議長（金田淳一君） 谷川選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（谷川直樹君） 御説明させていただきます。

署名した者の総数のほうが3,229筆、最終的に有効署名の総数は3,093筆になってございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市長、県民投票、県議会がやったのだから、どちらでも、それにコメントは要りませんが、佐渡市の中で短期間の間で3,093筆、有効数が。現在の有権者数でいうと7.35%になります。この感想はどうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） いつも思うのですけれども、署名においての数というのは、関心はあるのだろうというふうに思っておりますが、やはり説明会なんか来たときにもう少しいろいろな人が出ていただけると、本当の意味で関心ということになるのだろうというふうに思っております。そういう点で、佐渡でも何回か説明されていますけれども、ぜひそういうところ行って一人一人意見を言っていたきたいなというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 先ほど冒頭の答弁ありましたけれども、県の被曝線のシミュレーションについては、佐渡は問題ないのだから、大丈夫だという理解ですね。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

県が示したシミュレーションでございますが、具体的なP A Zの地域、半径5キロメートル圏内ということで、これは柏崎市、刈羽村が該当する地域、あとUP Z、これはおおむね5キロメートルから30キロメートル圏内ということで、こちらも柏崎市、長岡市等の市町村民が対象となっておりますが、佐渡市についてはこちらにつきましても対象となっていなかったと、県が示すシミュレーションの中では佐渡市は入っていなかったということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 上岡直見さんのこれ許可を得て、新聞報道も出ていますからね、県のこのシミュレーションは1万分の1のレベルですよと、こう言っているのです。規制基準に合わせて、元県の検証委員だった方がこれは2024年10月15日の気象条件でやったもので、2時間後、4時間後、6時間後、そして12時間後、24時間後、48時間後と、こういうふうになりますよと。もともと県のシミュレーションでは、佐渡には来ないという前提ですよ。それで、いろいろなことが何か2024年4月7日でやると、48時間後はこんなふうに汚染されますよという。佐渡でも市民検証委員会が3月21日にこういうことを説明したのだけれども、3月22日の地元紙では、佐渡市はこれをどうですかと言ったら、市防災課によると住民避難を具体的に想定した地域防災計画はないし、単独での策定は難しいとして、国や県に検討を求めていると、何を求めたのですか。さっき何ともないと言ったのだけれども、あなたは。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡市につきましては、基本的に30キロメートル圏外ということですので、その対象外というふうな認識をしておりますが、万が一の想定ということがもし考えられるのであればという観点から、そういう観点では国や県ともいろいろと議論といたしますか、要請等はしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市長は、定例の記者会見とか議場だとやっぱり、向こうに煙突が見える50キロメートルだけれども、もしだったらということはよく言うではないですか。県議会にも今度佐渡市議会出身の若手の県議2人いるのだけれども、佐渡は離島で逃げ場所がない。議会がこれまで上げてきた意見書については、50キロメートルといえど障害物もない海の直線距離、風向きでは万が一来たときどうするのだということをやったりやらせてもらう必要は私はあると思うのです、万が一のとき。県が何ともないと言っただけだけれども、佐渡に風が吹かないというのだから、県のシミュレーションは。でも、この元検証委員の上岡さんのでいけば、来るよということがあるのだけれども、しっかりもうちょっと万が一のこともやっぱり明らかにしていただく必要がある。資源エネルギー庁のときの説明会でも、そのことは市民のほうから出ている。地元紙のホームページへ行くと、そのときの問答集がざあっとあるのだけれども、市長、そ

のぐらいはやっぱり万が一のときは考えていただく必要があるのではないか。佐渡には風が吹かないというのが県の考え方だから。どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今議員がおっしゃったことは、ずっと私自身も県等には話をしております。目で見えるというところ、そして一番最初に、議員の資料を使って申し訳ないですけども、東日本大震災のときにかなりの範囲で拡散していますので、50キロメートルで来ないということは本当なのですかという話私もいろいろ議論をさせてもらっています。その中では、今の柏崎刈羽原発の中では、ベントで放射能が出るという可能性は非常に低いということを私自身は説明は受けました。一番最初に申し上げたとおり、私はその説明を受けただけでも、あの図面を見てもしっくり納得ができないので、これはしっかりと県民に説明してほしいということで要望しております。50キロメートル圏外であっても、東日本大震災の例を見れば来るのではないか。でも、東日本大震災を踏まえて対策はしてありますので、あれ以上放射能が出ないという設計になっていますというのが私首長で話をしたときの説明会の内容であったというのをお伝えいたします。ただ、50キロメートル圏外でも、退避の問題も含めていろいろ議論も中ではさせていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市長が今言ったとおりなのです。これ、飯舘村は全村避難したのですよ。ほぼここなのですよ、佐渡は。飯舘村はどうだったかということ、原発から半径20キロメートル圏外の全村避難した初めての自治体。当初、あんなに飛んでいたなんて分からなかった。後になって分かった。この上岡さんの話もそうなのだけれども、これもそうなのだけれども、これよく見てください。例えばこのパターンでいくと、私、不安をあおるわけではありません。私も素人ですが、この絵でいくと一番大変なところは赤泊なのです。羽茂か小木だと思っていた、私実は。この上岡先生のこの次のところです。モニタリングポスト、環境省のやつが関にある。それは、中国大陸のほうの放射能を測るのだけれども、甲斐元市長のときに南佐渡消防署のところにモニタリング近くに造れと、造ったのだけれども、つまり何言いたいかというと、羽茂の消防署のところでモニタリングしていても、赤泊から上がってくる可能性があるわけだ。ということは、本当にどうなのかということが全く分からないということになる。だから、ここに、30キロメートル圏内にはモニタリングポストが密にあるのだけれども、佐渡島には1か所、環境省とあそこしかない。だから、分かりやすく言えば、ここにもうちょっと要るのではないかと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の原子力防災自体が30キロメートル、50キロメートル圏内を一つの基準にしているというのがやっぱり中にあるのだというふうに私は思っています。そういう部分で、議員御指摘のとおり、モニタリングポストを増やすこと自体はあっても全く問題ないと思いますので、ただ私はそれ以上に、やはり今のシミュレーションが本当に正しいのかどうかを含めて、何が安全で何が安心なのかを含めて、しっかりと説明できる形で国、また東京電力を含めて、しっかりと県民に説明してほしい。これは、同じことが佐渡以外にもあるわけでございますので、しっかりと説明をしてもらいたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ぜひ、県のシミュレーションにしても、一般市民なかなか分かりにくいのです。総務部長の話だと、いや、30キロメートル圏は大丈夫だったから、佐渡はいいですよという話ではなくて、今市長が言ったように、圏外は大丈夫だというのだけれども、本当にどうなのだと。この方があおっているのかどうかは別にして、こういう考えもあります。そもそも東日本大震災の福島原発事故のときに、佐渡と同じぐらいの地理にある飯舘村は全村避難したのです。佐渡の場合はほかと違うのは、離島で逃げ場がないということです。ここから頑張っても鷺崎まで、そこから後は泳ぐしかないということなのだから、やっぱりそこはもうちょっとそういう、今後原発再稼働を拙速に進めそうなのだけれども、市長、もうちょっと立場としてアピールしてもらえませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） こういう話があって私が行くときは、必ず今申し上げた話をしております。それで、やはりこの前提なのですよね。事故の前提。今私が首長の会議で、市長、村長が集まる会議で聞いた話は、東日本大震災のときよりも改良しているので、東日本大震災と同程度であれば、もうベントから出る量は本当僅かしかないというシミュレーションをしている。そうすると、あのシミュレーションにはならないというのが基本的に今の国の見解だと私は聞いております。しかしながら、今議員がお話しているように、やっぱりこれは本当にどうなの、こういうシミュレーションの場合はどうなのと、そこも含めて県民の皆さん、これ佐渡だけではないと思っています。風向きによって大きく変わりますので、佐渡だけではなくて、ほかの周りの立地県含めて、30キロメートル、50キロメートル、それを超える圏も含めて、県民全体でやっぱり考えていくというのも大事だと思いますので、安全であれば、安心であれば、その情報をしっかりと出してほしいということは、これからもしっかりと訴えていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 双葉町に私の知り合いがいます、双葉町ではこんなことになるなんて考えられなかったということです。まさに安全神話なのです。あなた方もそうでしょう。事業をやるときは絶対大丈夫だ、大丈夫だと言って失敗するのだから。それと同じことなので、やはり物事は疑ってかかるということと変な言い方だけれども、佐渡が一旦、市長もこの前の。例えば柏崎市、新潟県自体がもし何かあったらもうイメージ悪くなる、風評被害になる、佐渡の観光だって潰れてしまうという話ちょっとしてしまいましたよね、テレビで。そういうことなので、ぜひ、この間歴代の佐渡市議会でいうと、50キロメートル圏、離島であるという独自性、ぜひ理解させてくれという、それなしに再稼働はあり得ないというのがこの間の佐渡市議会の、近々のも含めてそうですから、そういう立場でぜひお願いしたいなというふうに思います。

時間がないので、ちょっと次行きます。出水期の防災関係です。これが市報に出ている、出水期だからどうのこうのと、気をつけましょうということなのですが、河川改修の要望などはどの程度上がっていますか、いわゆるしゅんせつは。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

要望の件数というのは、現在ちょっと持ち合わせておりませんが、昨年度県のほうでは河川しゅんせつ等6河川で実施してございますし、市のほうは昨年2河川ほどしゅんせつ事業のほうを実施してございま

す。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 地域から要望があった場合は、資料に示しておきましたけれども、これが50年に1度と言われた平成29年のときの、この地区は真野地区のときの写真なのです、たまたま撮ったものだから。これでいくと、例えばこの脇にいる人にとっては、もしまたこれと同じようなのが来たらどうなるか、あなた方のここにも書いてありますよね。数十年に1度の降雨量となることがあるので、どうのこうのと。やっぱり心配、上が雨が降って、出口に堆積をしていると流れないから、あふれるというの、これは当たり前の話なので、そういう要望が出たら、これは主に県もあれば市もあると思うのだけれども、下水道もあると思うのだけれども、そういう場合、すぐ対応できるのですか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

県の2級河川につきましては、県のほうが業務委託点検等を実施しており、その都度河川の状況を把握しているところでございます。市の管理する普通河川につきましては、点検業務までは行っておりませんが、職員が現場に出るなり、また市民からの情報提供や要望があったときには現場を確認して、その都度対応できるか検討を行っており、緊急性等を見ながら対応のほうを実施しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 先ほど冒頭にもあったけれども、県全体での整備率は52.6%、佐渡は36.3%と低く、整備が遅れている状況であるというのが過去の総合計画の中に明記をされているのだけれども、これは幾らか変わっていますか。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

河川の整備率のことかと思うのですが、県のほうは、どうしても河川の事業になりますと多額の事業費等かかってきておりまして、現在では3つの2級河川、主に大野川、中津川、長谷川等を重点的に河川事業を行っておるということをお聞きしております。市のほうにつきましても、今起債事業等で河川整備、護岸の整備等、その整備率等までは市はないのですけれども、護岸の整備等を進めて、インフラ整備といいますか、防災に強い河川整備のほうを進めてございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 冒頭、市長が万全を期しているかと言われれば、万全を期しているとしか言いようがないというようなことを言いましたが、そうするとしゅんせつ、もしこの後大雨とかになったときに堆積をして、しゅんせつをしないと駄目だったなというような川はないという理解でいいですね。

○議長（金田淳一君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

全ての河川を今しゅんせつ取り切ったかということ、そうではございません。今年度も県のほうは、数河川実施をしたいと考えております。今河口のところでたまっているところは、現在取っているところもございまして、被災がないような取組のほうを進めていきたいというふうにお聞きしております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 資料に示しておきましたが、地域防災計画によりますと、平成29年4月23日のこの写真のときは、佐渡市内1万2,576世帯2万9,821人、避難勧告と避難指示が出されたのです。こういったことは当然起こり得るわけなので、防災の観点で今度聞くのだけれども、洪水のときに消防とかと連携しなければならないと思うのだけれども、消防はどうなりますか、洪水のときには。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時59分 休憩

---

午後 2時59分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） やはりそういった災害対応ということで、高台に上がるというふうに認識はしております。

〔「機械類は」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（岩崎洋昭君） 機械類は、高台に上がるということで認識をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） これ過去にもやった話なのだけれども、能登半島地震のとき、津波はあそこは想定範囲ではないから、逃げなくてもいいのです。だけれども、畑野は避難したというのです。避難したのです、万が一を。洪水の場合は、これもハザードマップ見れば分かるのですが、洪水はあそこはつかるところなのです。だから、さあ、どうするのかと、どこへ逃げることになるのですか。今度畑野は駄目だと思うのですよ。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） ちょっと私のほうで詳細な場所については持ち合わせてございません。失礼いたします。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 防災の角度について、ハザードマップには津波、土砂、洪水、この3つが出ていて、例えば津波のときは金井は津波来ない前提なのですよね。洪水のときには、この本庁舎も一定程度来ることになっているし、消防本部は完璧にピンクの中に埋まってしまう。市民には、出水期に備えて万全を期しましょうと、こうやっているのだから、やっているのか、どうなのかなということで聞いたのですが、ぜひ、これから大雨になるかもしれません。今年、空梅雨だといううわさもありますけれども、こういったところを非常に皆さん不安に思っています。

ついでに、ちょっと通告していないとまた議長に怒られるかもしれません。防災重点ため池というのは大丈夫ですか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

すみません。本日、詳細な御説明できる材料はございませんが、計画的に危ないため池につきましては、

集落からの要望は上がってきていますので、修繕であったり、ため池自体を廃止する、そういった工事のほうを計画的に行っているところでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） すみません。こちらの総務部長、防災重点ため池というので大体86か所あるということなのですが、その辺は大丈夫ですか、防災の観点で。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 大変申し訳ございません。資料をちょっと持ち合わせてございません。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほど農林水産部長から話したように、ため池については順次危険なところから点検を行いながら取り組んでおります。やはりこれ、地域のほうから使わないため池の管理がどうしても不足するということですので、その点検の中で安全性を見ておりますが、また地域のほうでもこれちょっと怖いとかあったら、ぜひ佐渡市のほうに情報をお寄せいただきたいというふうに思っています。定期的なため池のほうは防災の観点踏まえて、特に使っていないため池については、県と併せて事業の中でチェックしながら取り組んでおるといふふうには聞いておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 防災計画によりますと、地滑りとか災害箇所が佐渡市の中では2,516か所あると。先ほどのため池の話は農業の話と通じて、結局放置されていて、決壊しかねないのもいっぱいあるようにも聞いています。ぜひ、離島の山が深いわけではないので、と思うのですが、この2,516か所あるという認識でよろしいですね。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

こちらにつきましては、市の防災計画に用いている資料でございますので、現行この資料のとおりというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） すみません、愚問でした。地域防災計画が書いてあるのに、違うとは言えませんが、これだけあるのだから、市民にもやっぱり周知もしていく。これ調べてみると、やっぱり怖いですね。そのことを言うておきます。

時間がなくなったので、生涯学習の関係言うておきます。何でこの間進めなかったのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

生涯学習の推進会議のことでしょうか。推進会議については、実際令和3年に第2次の生涯学習計画を策定以降は会議の運用に至っていなかったことを確認しております。ただ、組織の見直しとか、時間も経過しているような中で、推進体制については見直しが必要だと考えておりましたので、推進会議の活用も含めて、この後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 何でこんな突拍子もないことを聞いたかということ、佐渡市の基本構想、総合計画の中に大きな柱として生涯学習が入っているのではないですか。これやってこなかったということになると、サボっていたということになるのだけれども。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

第1次、一番最初に計画を立てた中では、推進体制について推進本部、推進会議、それから行政機関、連携して取り組んでいくスキームで書いて整えていたところなのですが、第2次の中ではその推進体制について、改めてそういう体制でいくかどうかという議論がなされていないような状況でもございましたので、ただ推進していないかどうかといいますと、例えば教育事務の点検、評価の関係であるとか、定例の教育委員会の中でも市長部局、文化スポーツ課と連携するなど、事業自体は推進、連携が図れている状態ではございましたが、体制については見直しが必要だと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 生涯学習というのは、生涯教育みたいな昔の言葉があって、教育基本法の中にも生涯学習という項目が大きな柱として入っているということなのだけれども、それで佐渡市の総合計画の中でも大きな柱になっている。今まであった推進本部みたいなのは、今どういう形になっているのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

先ほども申しましたが、令和3年9月に第2次の生涯学習推進計画を作成しております。その策定した際に本部を立ち上げて、計画を策定した以降、設置に至っていない状況でございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） では今後、従来のような本部を設置するのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

推進本部、それから推進会議、現状の体制も踏まえて、一番生涯学習が推進できる体制、それを検討して、計画的に進めていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、私はこの生涯学習、概念ちょっと難しいのだけれども、考えようによると。だけれども、佐渡市は大きな柱にしているのがもうあるけれども、コロナ以降、やっぱり地域の活動やいろいろなものが崩れてきているところもある。生涯学習の中でコミュニティーもつなぐ、人をつなぐということがやっぱり私、必要なだろうなというふうに思うのです。今後、スポーツ、文化との関係では、やっぱり観光文化スポーツ部と連携もする必要があると思うのですが、観光文化スポーツ部のほうでは何か考えていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明させていただきます。

当然観光文化スポーツ部に移ったというところで、活用という面も割当ていただいているのですけれども、議員おっしゃる生涯学習の面で、例えば地方公民館での文化活動であったり、スポーツ活動であったり、こちらというものは生涯学習に通じるものでございますので、引き続き教育委員会と連携しながら、生涯学習の推進のほうに取り組んでいるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 資料要求で、例えばトキマラソン、ロングライド、ウォータースイミングとトライアスロン、佐渡の人どのぐらい出ているかなという資料を出してもらったら、やっぱりトキマラソンで約4割、ロングライドで12%、スイミングで27%、トライアスロンで10%と、これはどちらかというと島外向けの、呼んでこようというのはあれなのだけれども、やっぱりこういったような形も含めて、総合計画の中では市展の出品者が少ないみたいなのもあるので、ぜひ、生涯学習という概念は難しいのだけれども、進めていただきたいと思います。

時間がないので、せっかく来ていただいているので、水道の関係聞きます。第2回的水道運営協議会だか何かで、水道の値上げのスケジュールというのが秘密会で行われましたよね。上げるということで決めたのですね。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

令和7年2月27日、水道運営審議会におきまして、委員の皆様には料金改定について御説明申し上げ、一定程度の御理解を得たとこちらは理解しております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市長、東京都の水道料の基本料金無料をどう思いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 東京都は、何でもできるのだなと思いました。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、もともと公共下水道も含めて、本来はこれは人間が生きていくための基本的なものだから、本来的に無料であっていいという学者が昔からいるのです。

そこで、ちょっと話変えますが、市長はもう上げざるを得ないようなことも言ったのだけれども、物価高騰の中で上げるべきではないと思うのだけれども、独立採算制というのならば、人件費もそこで上がっているわけですが、人件費はどのぐらいですか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時12分 休憩

---

午後 3時12分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

佐渡市人件費につきまして、令和5年度決算で1億8,261万4,000円でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 申し訳ない。水道をもうちょっとやりたかったのですが、生きていくために必要なものは水ですから、この物価高騰の折、やっぱり値上げするべきではない。もともと独立採算ができないこの離島の水道であるということ、このことを強く訴えて、私の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

---

午後 3時25分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

栗山嘉男君の一般質問を許します。

栗山嘉男君。

〔4番 栗山嘉男君登壇〕

○4番（栗山嘉男君） 日本共産党市議団の栗山嘉男です。通告に従い、一般質問を行います。

1、国民健康保険税の軽減について。（1）、物価高騰は止まりません。消費者物価指数も年々上がり、この4年間で約10%上昇しました。画面を御覧ください。家計の消費支出に占める食費の割合を示すエンゲル係数は、昨年直近で42年ぶりに28%まで上昇したということです。これは、もろに物価高が影響しているものと言えます。特に国保加入者は厳しい状況に置かれており、国保税の負担が大きくなっています。令和4年度の国民健康保険に市の24.6%の世帯が加入し、所得別に見ると、所得110万円以下の被保険者が約56%占めております。その中でも、所得なしの被保険者が30%を占めております。このことに見られるように、国保は国民皆保険制度の最後のセーフティーネットとして国民にひとしく医療サービスを提供する上で、引き続き重要な役割を果たしていると言えます。しかしながら、国保は所得に占める保険税が高く、家計に大きな負担となっているのが実態ではないでしょうか。この実態について、市長の認識を伺います。

（2）、物価高騰で市民の生活が苦しい状況が続いていることを考えれば、保険税の引上げは認められるものではありません。国保税軽減のための施策を求めます。

（3）、子供の均等割は、とりわけ子育て支援に逆行します。子育て世帯に重い保険税負担がのしかかります。均等割は、収入のない子供であっても保険税を払う必要があり、まさに人頭税そのものではないかと言われるゆえんでもあります。子供が多いと国保税が高くなります。18歳以下の子供の均等割保険税の軽減を第1子から求めます。

2、マイナ保険証について。厚生労働省の発表によると、マイナ保険証の利用率は2024年12月は25.42%でしたが、2025年3月は27.26%とあまり変わらず、低迷しています。また、マイナンバーカードの有効期限及び電子証明書の有効期限が重なり、多数の更新が予想されています。（1）、マイナンバーカード保

有数、保有率、健康保険証登録数、登録率、マイナ保険証の窓口利用率はどうなっていますでしょうか。

(2)、マイナ保険証の有効期限切れによるトラブルは発生しているのでしょうか。もし発生していれば件数と、そのときの対応状況はどうだったのかお聞かせください。

(3)、東京都渋谷区と世田谷区では、国保加入者全員に資格確認書を配付しました。当市もトラブル回避のため、国保加入者全員に資格確認書の交付をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

3、子ども医療費無料化について。こども家庭庁が子供に係る医療費の助成についての調査結果を発表しました。子ども医療費に対する助成の実施状況で、市区町村において通院での一部自己負担なしの自治体が72.7%となっています。入院での一部自己負担なしは78%と、全国に広がっています。県内は10市町村で通院、入院の窓口負担ゼロとなっています。いよいよ当市でも通院費、窓口の一部負担金をなくすべきです。

また、合計特殊出生率は昨年1.15人となり、これまでで最も低くなっています。新潟県は1.14人です。当市の子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例施行規則の第7条、子どもへの支援に「市は、家庭の経済状況によって子どもの将来が左右されることのないよう、子どもが健やかに成長するための環境整備に必要な施策を講じる」とあります。子育てしやすい市として、人口減少の歯止めの一つとして子ども医療費、通院費の一部自己負担なしを実施すべきです。市長の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、栗山議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、国民健康保険税が高くなっている、市長の認識ということでございます。やはり被保険者減少、そこが1つです。そして、これは病院全体が厳しい経営になっている。これは医療費の高額化といえますか、医療費の増加、数よりもやはり1件当たり、高額医療等を含めて高くなっているというところがあるというふうに思っています。医療を維持するためには、負担は必須になってくるわけでございます。非常に国民健康保険税、財政が厳しいということで、今県のほうに基本的に財政のほうが一括で移管しながら、事務的なものを市町村がやるということで、いろいろな形で手を打っているところでございます。所感を申し上げますと、やはり物価上昇であるからこそ、どうしても国保税の負担も上がっていく、本来でいうと収入が上がっていくというのが本来正のスパイラルということになっていくわけでございます。ですから、物価上昇に合わせて収入が下がるということ避けなければいけない。できるだけ収入を確保していくというところの政策として、世界遺産を含めて取り組んでいくということも非常に重要だというのが実は国民健康保険税の中で、私自身はこの中でもそういうふうに考えます。

また、社会保障の改革、今国のほうでも様々話をしていますが、やはりこういうものがどう進んでいくかということで考えなければいけないというふうに思っています。これは大きな問題ですので、単独市だけの財源で何とかできるというような認識は私は持っておりません。ただ一方、やはり大変でございますので、所得が低い方については、所得に応じて7割、5割、2割の軽減措置のほか、未就学児についても軽減措置を講じておるということでございますので、この所得に応じた形での軽減は取り組んでまいりた

いと思っております。

また、18歳以下の第3子目以降の均等割の免除というのも取り組んでおるところでございます。第1子からの軽減につきましては、前段申し上げたとおり、佐渡市単独であまり大きなものをやることによって、佐渡市の財政が厳しくなったときにできなくなるというのは、私は政策としては避けるべきだというふうに考えています。そういう点で、国、県の情勢をしっかりと考えながら取り組んでまいりたいと思っております。

マイナ保険証でございます。これも報道の情報なのですが、国保の全加入者に従来の被保険者証に代わる資格確認書の交付を予定している自治体があるということは聞いておるところでございます。ただ、全国的にも本当にごく一部の市区町村の取組であり、今後どうしていくかは大きな課題が残るのではないかなというふうには考えております。それは、なぜなら国がやはりこのデジタル社会の基盤としてのマイナンバーカードというものを進めているということでございます。そういう点、国の進める方向性と一定程度足並みをそろえていくというのは、やっぱり自治体にとっては大事な方向だと私自身は考えておりますので、現在は厚生労働省からの通知に基づくマイナ保険証の利用登録を行っていない方に資格確認書を交付する、こういう予定で取り組んでおるところでございます。この詳細につきましては、市民生活部長から御説明させます。

続きまして、佐渡市の子供の医療費助成でございます。これは、私も負担が高いと思っていないのです。やはり正直申し上げて、県内でもいち早く高校生までの助成を対象として入院に要する費用を無償化するなど、これまで積極的に取り組んできたつもりでございます。一方、今小児科が少ない佐渡でございます。医療費の完全無償化というのは、やはりコンビニ受診と言われる過剰な受診を誘発するというのも現状あるというふうには認識しておるところでございます。こういう点も加味しながら、国における子育て施策の動向を注視し、子育て世代の皆様のニーズをしっかりと把握しながら、これ医療費助成だけではなくて、より効果的な子育て支援策、こういうものをどう入れていくか、これはもう常に考えながら取り組んでいかなければいけないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） それでは、マイナ保険証について御説明をさせていただきます。

マイナンバーカードの保有者でございますが、3万6,087名でございます。保有率は73.1%、これはこの5月末の数字でございます。このうち保険証の登録者数、こちらでございますが、被保険者1万1,189名に対し7,203名でした。率にしますと64.38%でございます。医療機関などの利用率でございますが、国民健康保険の場合、30.77%というところでございます。

次に、保険証の有効期限切れによるトラブルということでございますが、こちらについては、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れたとき、負担割合はどうなるのだろうかというような確認のお問合せはいただいております。しかし、医療機関の窓口においてトラブルに発展したというケースは、報告を受けておりません。

以上です。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 市長おっしゃったとおり、これ単独でというのはなかなか難しいとは思いますが、やはり収入を上げて、支出もそれに見合っただけということにはなるとは思いますが、今、全体にやっばり生活、先ほど数字ちょっと示しましたが、国民健康保険って低所得者、収入の少ない人が多いわけなので、なかなか収入を上げろといっても入ってくる場所がないという家庭も、世帯も多いわけなので、何とか支援してあげなければいけないというふうには思っております、その中でも何か工夫できないかという意味で質問をさせていただきました。

今、生活苦しいという面では、厚労省が、2023年ですので、おとしですかね、国民生活基本調査を行っていて、その中でも生活が苦しいと感じている世帯は59.6%、約6割、これは別に国保の家庭だけではないということです。これも当然増えております。8.3ポイント前年より増えています。なおかつ、子供がいる世帯、これは65%の世帯が苦しいというふう感じておまして、10.3ポイント増えています。国保のほうにしまして、これは市民厚生常任委員会に提出していただいたモデル世帯別の保険税比較表なのですが、ここから見ると、表の一番左側がモデル世帯1なのですが、家族4人、夫婦と子供2人です。世帯所得が310万円となっています。令和6年度の税額が51万3,800円です。割りますと、所得の中で保険税が16.5%を占めているということで、10%を超えるとやっばり大きいというふうに理解できるのですが、もう一つ、モデル世帯4という左から4つ目の列なのですが、こちらは家族2人、65歳以上、高齢者の世帯ということなのですが……課税所得が43万円、税額が2万900円ですね。これも割りますと、こちらのほうは7割の軽減がありまして、所得のうち保険税は4.9%、先ほどモデル1は16.5%でしたが、7割軽減あると4.9%というふうになっています。

もう一つ、ちょっと見にくくて申し訳ない資料なのですが、折れ線グラフなのですが、これは1人当たりの調定額の推移です。左からずっと下がってきています。その後、横ばいになっているのですが、右のほうに行きますとグラフが立ち上がっています。増えているということです。それで見ると、立ち上がっているところは令和4年度の調定額で8万1,000円です。そこから右2つほど進んで、グラフの右端に当たるところが令和6年度で、このときの調定額が8万9,000円です。ですので、8万1,000円から2年たって8万9,000円に上昇しています。約10%保険税がアップしたという、平均値ですが、ことになっています。

それで、令和5年度において国保の加入世帯の約9%の世帯が国保税を滞納していますが、その滞納の理由はつかんでいますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

ちょっと令和5年度の滞納理由というところまで持ってきておりません。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 想像に難くないと思うのですが、やっばり生活困窮だというふうに思います。収入が減ったとか、あるいは納期までお金がなかったとかということは想像できるかと思います。このように、国保税の被保険者にとっては非常に厳しい状況だということを説明させていただきましたが、市長は国保税のほうの認識はいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私も若い頃から実は国保税担当していたことがございまして、今と制度は違いますけれども、やっぱりどうしてもちょっと中間層が厳しいというところが国保の制度設計上はあるのだろうというふうには思っています。ただ、今の一般の企業における社会保険もたしか10%ぐらい給料から取られているということで、やっぱり社会保障に対する若い世代の対応というのは、これが非常に厳しくなっているのではないかというふうに私自身は想像しておるところでございます。国保だけではなく、社会保障も含めて上がっているということになるわけでございますので、やっぱり所得が軽減の対象になる方はしっかりと軽減対象になる形を取って、適切な形での納付をお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 市長のほうも厳しいというような感じを持たれていると思うので、社会保障全体がなかなか厳しいなというところは私も同様です。

2番目の、なかなか難しいというふうにおっしゃいましたけれども、軽減のための何か手はないのかということはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長からも答弁ありましたけれども、やはり現在7割、5割、2割の軽減、それから未就学児の軽減がございまして。また、佐渡市独自としまして18歳以下、第3子目以降というところがございまして、現在その軽減策以外に考えてはおりません。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 直接ではないのですが、日本弁護士連合会が国保料を軽減するために、国の負担割合を増やすことについて必要性を提言しております。提言によると、国保負担料は1984年まで40%あったのですが、現在30%になっているそうです。額にすると、約1兆円減らされたということですが、この1兆円があれば協会けんぽ並みに税額を減らせるというのがこの提案であります。全国市長会も国の負担を増やしてほしいというような提言もされているようなのですが、市としてもぜひ国のその負担割合を増やすということを何とか求めるべきだというふうに思っております。

3番目、子供の均等割なのですが、やっぱり先ほど言いましたように、子供が増えると負担がもろに積み上がってくるということで、子育て支援に逆行する形になっています。第1子からお願いしたいということで質問しているのですが、最近の事例で、群馬県の渋川市、こちらが子育て世帯へさらなる経済的な支援を目的として、国民健康保険に加入している18歳までの子供の国民健康保険税の均等割相当額を支援金として支給して、子供に係る均等割額が実質無料となるように創設しております。この件は、把握されていますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

申し訳ありません。承知しておりませんでした。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 私もちょうと詳しいことは分からないのですが、ぜひ研究していただいて、佐渡市

にも適用できるようであれば、取り入れていただきたいなというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

その事例については研究をさせていただきます。今後につきましては、国等の動きがございましたので、そういったところを注視しながら、適切な制度になるよう、安定した運営になるよう努めてまいります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 次に、マイナ保険証に移ります。トラブルは、今のところ発生していないということ、期限切れのトラブルは発生していないということなのですが、これ期限切れが発生した場合は、一旦窓口で10割を支払ってということになるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

マイナ保険証の電子証明書の有効期限なのですが、切れてから3か月は基本的に引き続きマイナ保険証で受診することが可能です。ただ、3か月经過後ということになりますと、マイナ保険証の利用ができなくなりますので、私どもとしては期限切れを迎える前に更新手続きをいただけるよう、周知をしてまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） その周知というのは、文書でされるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 説明いたします。

文書のみではなく、いろいろなツールがございます。SNS等々も活用しながら、それだけで御理解いただける方ばかりではないので、広報につきましては様々なツールを使って対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 関連して、資格確認書についてちょっとお聞きしたいのですけれども、7月にもう従来の保険証から切り替わる人が多いと思うのですけれども、もう7月発送ということで昨日聞きましたけれども、それでよろしいのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

そのとおりで、7月中に対応いたします。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） その発送の中には、紙の保険証に代わるものだというものというか、保険証の代わりとして使うのだよということが分かるような文面は入っているのでしょうか。要は保険証ではないやと思って捨てられたりするとやはり困るわけなので、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

昨年の更新のときにもいろいろ入っていたかと思うのですけれども、基本的にはこれは保険証の代わり

になるものだと思いますということが分かっていただけるような形で発送する予定です。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 分かりました。

それでは、東京都の渋谷区、世田谷区の全員に資格確認書を発送したということなのですが、世田谷区長は区民が無保険になることだけは絶対に避けなくてはならないということで、この全員発送ということを決断したそうです。ですので、市民の健康を守るためにぜひとも当市でも実施すべきだと思えますので、意見だけ述べて次に移ります。

子供の医療費の無料化についてなのですが、今年の3月に佐渡市子ども計画の第1期の計画が発表されておりますが、その第2章に子ども・子育てを取り巻く状況ということで、子ども・子育て支援に関するアンケート調査も載っております。その中で、現実的に育てられる子供の数が理想とする子供の数より少ない理由として、子育ての経済的負担が大きいというのが理由の一番になっています。それと、子育てがしやすくなるために整備が必要な環境について、子育て世帯の7割から8割の人が医療費や保育料、教育費など、子育てに係る経済的負担が軽減された環境、子育てがしやすくなるために経済的負担が軽減された環境が必要だというふうに答えています。その次には、子供たちが安心して遊べる場所が身近にある環境というのが2番目です。これが子ども計画の中に載っております。やはり経済的負担の軽減を市民が求めているわけで、もし今の一部負担の窓口負担をゼロにする場合、幾らぐらいの予算になるかというのはお分かりでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今の御質問の子ども医療費の窓口負担をゼロにした場合にかかる想定の前算としては、約2,000万円というふうに見込んでございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 分かりました。ありがとうございます。億かと思いましたが、2,000万円ということなので、何とか知恵を絞って窓口負担をなくしていただきたいというふうに思っています。窓口負担ゼロになると、先ほど言いました経済的な不安から子供を病院に連れていくのためらう家庭をなくせます。子供のけがや病気の早期治療にもつながります。結果的に医療費を減らすことも期待できます。また、子ども医療費の窓口負担がないことにより、子供を産み、育てやすい環境の拡大、UIターンの促進による移住拡大にもつながります。もう一度問いますが、通院費の窓口無償化を再度求めますけれども、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

先ほどの御紹介いただいたアンケート調査の対応としましても、多子世帯成長祝金、あと今年度新たに出産わくわく応援ギフトなど、新しい事業も積極的に取り組んでおります。限られた予算の中をどう効果的な子育て支援に回していくかということを現在検討しながら進めておりますので、現在医療費の無償化ということは考えてございません。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 共産党は国会で、子供の医療費無料化の自治体のばらつきを一刻も早く解消して、18歳までの無料化を決断するよう主張しております。また、全国の知事会も全国一律の制度の早期創設を要請しているようです。市長からも県や国に子供の医療費無料化を強く訴えていただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で栗山嘉男君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時59分 休憩

---

午後 4時10分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔7番 山本健二君登壇〕

○7番（山本健二君） 山本健二です。よろしく申し上げます。

1、大平高原の旧売店2棟、公衆トイレについて問う。

（1）、以前の売店経営者に賃貸借契約を確認したか。

（2）、登記簿、地籍図、固定資産税を確認したか。

（3）、公衆トイレを改修する予定はあるか。

2、能登半島地震について問う。

（1）、なぜ真野小学校体育館が避難所になったのか。

（2）、市内の計画していた避難者数と実際の人数は。

（3）、避難所以外に自宅に避難した人への対応は。トイレ、水など。

3、真野ふるさと会館、真野行政サービスセンターの現状を問う。

（1）、真野ふるさと会館の駐車場を舗装するべきだが、どうか。

（2）、真野行政サービスセンターをどのように利用するか。

4、金山の坑道から基準値以上の水が海に流れていないか。

5、小中学校施設の修繕計画を問う。体育館の雨漏り、校舎の修繕など。

6、白雲台の壁、外の周回道の修繕は終わったのか。

7、佐渡汽船について問う。

（1）、佐渡汽船株主優待券を佐渡市の職員が利用できないか。

（2）、小木一直江津航路の朝一便を小木発にできないか。

8、佐渡市の組織について。

（1）、職員の事務引継ぎがしっかりできているか。

（2）、組織が縦割りになっていないか。各課の連携はしっかりしているか。

（3）、職員に早期退職者が多いのはなぜか。

9、相川地域の補助事業の実績について問う。ホテル、飲食店などへの補助事業の実績について。

10、雇用機会拡充事業の雇用者数、ローカル10,000プロジェクトの実績について問う。

よろしく願います。

○議長（金田淳一君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大平高原旧売店の関係につきましては、これ何度も話しておりますが、市民生活部長から詳細は御説明をさせます。

大平高原の公衆トイレは、観光のお客様からも需要はないということですので、全く活用、再開、改修の予定もございません。

続きまして、真野小学校体育館避難所の指定は、小学校が津波ハザードマップの区域外であることから、佐渡市の指定避難所とさせていただきました。

避難所の計画人数と実際の人数、自宅に避難した皆様への対応については、総務部長から御説明をさせます。

真野ふるさと会館、真野行政サービスセンターの現状ということで、この現状につきましては教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、相川、鶴子金銀山休山中の管理でございます。この金山の坑道から基準値以上の水ということですが、これは鉱業権者である株式会社ゴールデン佐渡において、経済産業省が所管する鉱山保安法と環境省が所管する水質汚濁防止法、これに基づいて行われております。議員の指摘の基準値というのが何かということなのですが、問取りによると水質汚濁防止法に基づく亜鉛の排水基準のことだというふうに我々は思っておりますが、株式会社ゴールデン佐渡に確認したところ、監督省庁である経済産業省とも報告等を含め、連携を図りながら安全対策を講じており、現状経済産業省からは指摘は受けていないというふうに聞いておるところでございます。

続きまして、小中学校施設の改修計画につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

白雲台の改修でございますが、4月25日の大佐渡スカイラインの冬期閉鎖解除後、改めて現地調査を行い、5月16日に修理作業を発注したところで、7月31日までに修理が完了する予定となっております。展望テラスの床板につきましては、見積額が高額であり、他の修繕との優先度の兼ね合いで今年度は予算措置をしておりません。床板の波打ちが激しい箇所にはフロアマットを固定し、利用者が足を引っかかない対策を講じるとともに注意喚起を行い、安全に配慮して運営してまいります。

佐渡汽船につきましては、株主優待券ですが、これは官公庁は対象外となっていることから市に交付されておられません。

小木一直江津航路の運航時刻について、これも何度も議会に説明をしておるところでございますが、小木発の早朝便を運航した際の利用客が非常に少ないという現状もあります。また、観光のお客様の利便性、どちらが小木一直江津航路の利用促進につながるか、様々な議論があるところでございますが、現状ということから利用促進の面でプラスにはならない、そういう点で、また佐渡汽船のほうもダイヤの変更は難しいということを何度も御説明していた中で、全くそれは変わっていないという状況でございます。

職員の事務引継ぎ、これはしっかりできているかということですが、これは一人一人がしっかりやるべきであります。ミス等もあるとは思いますが、佐渡市職員の服務規程に基づいて適切に行っておるというふうに認識しております。

縦割りとは各課の連携については、これも様々な課題がありながら、何を指しているのかがよく分からないのですが、縦割りについてもしっかりと部長会議で話をするようにということ、また課長を含めてしっかりと組織で議論するようにということで進めております。しっかりしているかという質問が一番困って、しっかりするように努力をしておるところでございますので、職員が一人一人頑張っていくということで考えているところでございます。

早期退職は、私は多いというふうに思っておりません。いろいろお話を聞く中で、やはり結構積極的な退職も多く、民間企業に転職するとかいうこともあると思っております。そういう点で、この公務経験の中からそういうことに挑戦していく、また国の官公庁に受かって採用で行く人もいます。やっぱりいろいろな人生ですので、公務員の流動化というのは今の流れでございますので、全く私は問題ないと思っておりますし、逆に佐渡市で経験を積んで、我々として人材確保という点では非常に惜しいという思いもございますが、新しい新天地に取り組むというのは、一つの人生のチャレンジだというふうに思っております。

続きまして、相川地区の宿泊施設や飲食店の補助事業ですが、特別に相川地区に対して個別に補助というのは私はやっておりません。雇用機会拡充事業による飲食店の創業支援や観光基盤整備事業による古民家の改修、また分散型ホテル事業による宿泊施設の開業支援、それぞれ相川地区というより個別の案件で議論をしておるところでございますので、この議論の中で適正な補助金の交付を進めてまいりたいというふうに考えております。

雇用機会拡充事業の雇用者数、ローカル10,000プロジェクトの実績ですが、雇用機会拡充事業に関しましては、平成29年度に事業を開始して以来令和6年度までの各年度実績を累計すると、延べ535人の雇用が出ております。大きく貢献しているのではないかとこのように思っております。また、地域経済循環創造事業、いわゆるローカル10,000プロジェクト、佐渡市ではこれまでに4事業を実施しておるところですが、佐渡市が実施するという言葉が少し変でございますが、これは国と銀行等を含めて企業の中で採択をされて、その中で一定程度佐渡市も応援してやるということになるわけでございます。そういう点で、国の認定を受けて佐渡市がその補助事業を行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 真野ふるさと会館、真野行政サービスセンターの現状についてお答えをします。

初めに、真野ふるさと会館の駐車場については、駐車場の入り口部分の砂利が若干薄くなっている箇所がございましたので、先般補修をしたところであります。現時点で舗装は考えておりませんが、今後も駐車に支障が見られる場合には、状況を見ながら補修をまいります。

次に、真野行政サービスセンターの利用ですが、エレベーターの設置と公民館機能を持たせるため、今年度は実施設計業務を行います。その後、工事に入り、令和8年度中には運用を開始できるよう進めてまいります。

次に、小中学校施設の修繕計画についてお答えします。学校施設の修繕につきましては、各学校からの

修繕要望に基づいて、優先順位をつけながら順次対応しているところであります。特に児童生徒の安全や学校運営に支障を来すおそれがある場合は最優先事項として、可能な限り速やかに修繕などの対応を行っているところです。いずれにいたしましても、児童生徒が安全に快適な学校生活を送れるよう、必要な環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 私のほうから大平高原の売店について御説明をいたします。

こちらの建物、以前からお話しさせていただいておりますように民間の所有でございます。賃貸借契約の確認はしておりません。また、所有者についてですが、様々な課税情報等から把握はしてございますけれども、個人情報となりますので、詳細については差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 私からは、まず市内で計画していた避難者数と実際の人数について御説明いたします。

地震や津波のおそれがある場合に緊急に開設する避難所は28か所あり、受入れ可能人数は2万3,470名となっております。能登半島地震の際は、約2,830名の市民の皆様が避難されました。また、避難所には行かず自宅にとどまった方への対応でございますが、島内各所で断水が発生をいたしました。小木では給水車などによる給水作業を行ったほか、畑野、佐和田、新穂において給水バッグの配布を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それでは、一番最初の大平高原、これ売店をもう使わないようになって、見た感じよろしくないと思っているものだから、何とか取り壊してすっきりした格好にしたほうがいいと思っておるのですが、所有者は分かっているのか、分かっているのか、それだけでも教えてもらいたいのですが、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

所有者は判明はいたしました。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、所有者は分かったということは、市民生活部長が説明してくれたように、今度はお願いというのか、こんな適正にやってくれと、通知というのか、そういうのを出すという理解でよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

所有者は判明したのですが、こちら課税情報等から追っていきますと、現在所有者不在というような状況になっておりますので、私どもとしましては適切な管理について所有者をお願いする予定でございます。

たが、不在でありますので、お願いできないという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 所有者が分かったのですけれども、お願いしてもやれないということをおっしゃっておられるのか、そこをちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

所有者は判明しましたが、不在であるということになります。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） その不在というのが私理解できなくて申し訳ないのだけれども、どういう意味なのですか。詳しくというのか、分かりやすくちょっと説明していただけませんか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 例えば不在といういろいろな、課税情報なので、個人情報に関わることもございますので、あまり詳細を私のほうからは御説明はできませんが、例えば相続人の方がどなたもいらっしゃらない場合とか、それから会社がやっているような場合だったら登記が閉鎖されているとか、そういうような形での不在という意味でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ最後にしたいと思っておるのですが、そうしたらあの建物はずっとそのまま残っていくということになるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私どもの所有ではないので、現在は私どもも干渉はできませんし、所有者等々この後壊すということがなければ、残っていくことになるかと思えます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、次というか、公衆トイレというのは観光客も使わないだろうから、あのトイレはもう使わないと言っておるようだけれども、市長も言っておられるように、白雲台と相川のほうでトイレすれば途中で要らないだろうというなら、最初から造らないと思うのです。それで、わざわざ公のお金を使ってあそこに建てたということは、やっぱり1時間半ぐらいかかるものだから、あれ必要ではないかといって建てたと思うのです。私の理解は、修繕してやるのにお金かかるものだから、造らない、造らないといって言っておるのだと思うのですけれども、お金というのか、起債というのか、向こうからいいのがあったらやってもらえないかなと思って、これ最後にお願いしたいと思って書きました。よろしくお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 質問になかったので、お答えしていないのですけれども、物理的に水が非常に行かない状態です。もしあそこに水を回そうと思うと、かなりの金額がかかるということ。そしてもう一つ、造ったときには要ったかもしれませんが、現状要らないという判断なので、再投資はできないと、そういうことでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私もあそこに行ってみて、それで水あるところも、水源地というのか、行って見たいと思ったのですけれども、行けるような感じではなかったものだから、行けなかったのだけれども、市長の言うとおりでと思うので、分かりました。

次、能登半島地震、なぜ小学校の体育館が避難所になったか。これについては、最初から避難所になっておるし、ここに選んだということを書いておるのだと思うけれども、私、自分も行って見て、体育館より真野ふるさと会館の畳のところとか、そういうところのほうが避難するものはいいなと思っておるものだから、こう書いてみたのですが、体育館だと板というか、あれなものだから、ちょっと寒いのも寒かったし、そういうところのほうがいいのに、何で体育館にしたのだというのを教えてください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

議員のお尋ね、真野地区ということで御説明させていただきますが、ほかにも候補の建物ございましたが、例えば漏水があったりとか、そういったことで避難所としての対応ができなかったということで、最終的にあの小学校に避難所という形でさせていただいたというところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 最初からそう言ってもらったほうが私はありがたいのだけれども、真野ふるさと会館を使いたかったけれども、地震で壊れたものだから、あとという体育館しかなかったということだと思うのですが、それで真野小学校の、後から市民の方に言われたのですけれども、生徒の方々がみんなで食べる給食室というのか、何という部屋なのか、分かりませんが、そういうところとか、玄関のちょっと奥のところに床暖が効くところもあるのだというのですけれども、そういうところはこの避難所には使えないようになっておるのですか。そこをちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今の御質問につきましては、ちょっと私のほう通告にいただいておりますので、資料を持ち合わせてございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、次に通告をしてまた教えてください。よろしくお願いします。

次、市内の計画避難者数と実際の人数、これ人数だと余計、想定というのか、計画というのか、しているものより余計に来ておるといふ言い方もまたあれか分かりませんが、これで何か困ったこととか、避難物資のようなものが足らなかったとか、そういうのはあったのでしょうか。十分行き渡ったのか、そこをちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今の件につきましてもちょっと明確に通告いただいていたところですが、報告書にまとめた中では、これは避難された方、職員、携わった方の意見等もまとめておりますので、完全な避難といえますか、できたかということにつきましては、若干問題のほうもあったかなというふうに認識はしております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今計画した人より余計に避難しているということは、今度は備蓄品というのか、余計にしておかないとうまくないかと思って聞いたのですけれども、これ、そういう可能性というのはあったのではないかと私は思うのですけれども、これも通告ないとなかなか分からないことですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 私のほうでも誤ったことを御説明するということではできませんので、今回通告ないことにつきましては、ちょっと御説明できない状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、もう一つ聞かせてください。この2,830人でしたか、避難してくれたという方は、28か所の避難所にこれだけの方々が避難してくれたということなののでしょうか。ちょっとそこを教えてください。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

冒頭ちょっと私が御説明をさせていただいたところで、地震であるとか津波があった場合に緊急に開設をする避難所が28か所予定しておりまして、その受入れ可能人数が2万3,470人であったということで、実際に避難をされた方というのは2,830人という御説明をさせていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 地元のことばかり言って申し訳ありませんが、小学校には本当に10人いたかどうかぐらいというか、言い方あれですけれども、ほかの場所に避難した方がいっぱいおると思うのですが、その数はここに入っておるのですか、入っていないのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

私が冒頭、先ほども御説明したことにつきましては、市の指定避難所、そちらに避難をされた方の全島での合計の数が2,830人だったということでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、避難所ではないところに避難してくれた方々の人数はなかなか把握もできないから、分からないと言っては失礼だけれども、通告にないのに言って申し訳ないけれども、大勢の方が避難しているということで理解しました。

次、これ避難所へ行っておらない、自宅とか、書き損じて申し訳ありませんが、避難所ではない方々、こういう人たちの水とか、トイレの状態とか、そういうのは、さっきの説明だと断水したときには配ってくれたという説明を聞きましたが、そういうところのお水とかトイレはどうなるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、水につきましては、把握していた島内での断水状況が676件でございました。そちらにつきましては、給水車による給水作業、それから給水バッグの配布を実施したというところでございます。また、避難所ではないところの避難した方のトイレということでのちょっと御説明をさせていただきますが、そ

ちらにつきましては、例えば指定避難所ではなかった避難先の使える公共施設のものを利用していただくということになるかと思えます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 総務部長言ってくれたように、そういうふうに見えるトイレは使わせてもらえるように、事前をお願いというのか、しておいていただけるといいかと思うのですが、その点はどうか。行政サービスセンターに聞いて、能登半島地震のときはこの辺に避難の人が多かったから、この施設のトイレを使えるようにしておかないかとか、そういうお願い事をしておかないかとか、そういうことはやってくれておりますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今のトイレの問題だけではなく、能登半島地震につきましては、市のほうで報告書ということでまとめさせていただきました。報告書に基づき、今後対応しなければならないことにつきましては、しっかりと対応をしていくというところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、対応をしっかり皆さんで話し合って、対応をしっかりしていただきたいと思えます。

次、真野ふるさと会館の駐車場、これ舗装していただきたいというお声を小学校の運動会の際にここ止めている方々から言われて、またこう書かせていただいたのだけれども、現場見に行かないで申し訳ないけれども、そのとき見たときには、出入り口のところではなくて、中央のようなところもちょっと砂利が浮いてきて、水たまりに近いように掘られているところがあるのだけれども、そのようなところは、見てもらって修繕したのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今回、私もつい最近、少し前、6月に入ってからですけれども、駐車場を確認してきました。私もそうですし、今回職員にもちょっと確認いただいたところ、出入り口の部分に関してはへこみが見られたため、そこを土のう等で補修しております。中央とか、それ以外の箇所については大きなへこみは見られなかったもので、現時点ではそういう舗装、同じような対応はしておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 教育次長の見たと私たち見るのと、これは感覚だから、あれだと思えるけれども、もうちょっとしっかり見て対応してください。何ともない、何ともないと言っておるけれども、よっぽど浮いておる石ありますよね。石というか、砂利。締まっておらない浮いとるのが相当ありましたと思うのだけれども、その辺確認できなかったですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

浮いている砂利は確認できましたが、危険であるという状態ではないかなというふうに見ております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） その浮いとるとというのがあそこの体育館解体説明会のときに、なるのではないかと指摘されとるのではないかと。それで、あなたたちは、いや、何ともない、ああいうことにはなりませんと言っておるのではないかと。砂利は、しっかりずっとそのままおりますと、締め固めてずっとありますというふうの説明しておらないのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

再度またその砂利の状況も確認しますが、危険な状態がないように努めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） いや、それはそのように努めてもらいたいけれども、私聞いているのは、説明会のときにこういうことになるのではないかとと言われておって、いやいや、それは何ともないという返答をしておるか、しておらないかというのは、あなたはその場におらないから、分からないというならあれだけでも、聞いておらないとか言ってくればいいのかだけでも、しっかり言っとるでしょう。私が言って、そういう返答をもらっておるのだ。これ言ってはならないか知らないけれども、どうですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

説明会の状況、やり取りについては、私承知しておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 帰って、機械で録音していたから、まだデータあったら聞いてみてください。それから、しっかりと管理のほうはよろしくお願いします。

次、今度は真野行政サービスセンター、これも計画というのか、設計段階に入るとということ、大方こういうものに使うというのはいまもう決まっておるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

現在真野ふるさと会館である畳敷きの部屋であるとか、そういった計画はおおむね決まっております。

6月中に入札を行って契約を実施設計では予定しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ、この設計になる前に市民の意見というのは何回聞いて、どういう調査してこれていくというようになったのですか。その経過をちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

事前にアンケートを2回ほどしている状況は承知しております。利用団体のほうからもお声を聞いた中で、どういう対応ができるかというところを考えているところです。ただ、限られた面積というところもありますので、あとはどれぐらいの費用感、どれぐらいの事業費がかかるかといったところも含めて、今実施設計に望むところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私聞きたいのは、この建物を畳敷きかどうかというのを今説明していただきました

が、地域の者とか、そういう人たちの声をどのように吸い上げたり、それで説明会というのか、その意見を聞くのを何回開催して聞いて、どういうことになっておるのか、それでこの設計だけに、もうこれでいいなということになったのだというのを聞きたいです。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

説明会に関しては1月15日に、出席団体数8団体、全25団体中8団体が参加して、説明会をした上で意見を聞いております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 25団体あるうち8団体の方が出席してくれて、それで意見を聞いたと、それ1回だという理解でよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

説明会は1回という状況です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ25団体あるのに、8団体の意見しか聞いておらないというのはちょっと少ないのではないかと思うが、教育次長はどう思いますか。これ、まあまあいいわさという数字か、その辺どう思いますか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

全て聞ければいいのですけれども、3割程度聞けていますので、ある程度の広域的な意見は聞けているのかなと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 教育次長は、3割ぐらいの意見聞けばいいだろうという解釈だと思うけれども、私は半分ぐらいの者の意見は聞いて、きちんと判断してもらいたいと思うだけで、それはそちらのあれだしあれだけれども、言うだけ言っておきたいです。

次、金山の坑道から基準値以上の水が海に流れていないか。何でこれ書いたかという、これ鉱山というのか、にはしようがないのです。ちょっと人間に害があるか何か、水というか、そういうのが出るというの、あちらから、ちょっとそういう言い方するとあれですけれども、聞いた話によると、言っているだけかどうか分からないけれども、ちょっと基準値に合わない水が出るのではないかと、それで違うところに水を混ぜるところをつくって流したいのだという話聞いたものだから、これ出したのだけれども、今説明だと何ともないという返答だと思うのですが、それでよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

市長のほうで答弁したとおり、水質の汚濁防止法の基準というところでございますが、現段階につきましては安全対策講じながら、経済産業省からの指摘は受けていないというふうに聞いております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番(山本健二君) 今市民生活部長教えてくれたのは、どういう情報の上がり方したのですか。私聞きたいのは、私、出たときに相川支所へ行って聞いたのです。こういう相談ありませんかと言ったら、いやいや、もう説明会3回やって、それで私たちも同席していると言う人がおるのだけれども、そういう方々から聞いておるのか、それともその会社の方から聞いておるのか、どこからそういうのを聞いているのですか。

○議長(金田淳一君) 市橋市民生活部長。

○市民生活部長(市橋法子君) 御説明いたします。

水質基準のことにつきましては、先ほどお伝えしましたが、ゴールデン佐渡から聞き取りをいたしました。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) 市民生活部長、ゴールデン佐渡からじかに聞いたのですか。

○議長(金田淳一君) 市橋市民生活部長。

○市民生活部長(市橋法子君) 御説明いたします。

そのとおりです。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) 私、電話かけて、生活環境課だか、課長に聞いたのです。こういうのがあるけれども、どうですかと。そうしたら、いやいや、私のところはないと、そう生活環境課長が私に答えているのです。市民生活部長は分かっておって、生活環境課の課長は分かっておらなかったのですか。

○議長(金田淳一君) 市橋市民生活部長。

○市民生活部長(市橋法子君) 御説明いたします。

先ほどお話したように、所管はまず経済産業省になります。私のほうは、今回一般質問通告もいただきまして、その水質基準というところがどうなっているのかというところで、水質汚濁の防止法の所管である新潟県にもいろいろ確認をして、どういう変化があったのか、実際はどうなっているのかというのをゴールデン佐渡に確認をしたところですので、多分当部の生活環境課長がうちではないというお話をしたのであれば、言葉足らずだったかもしれませんが、所管は経済産業省または新潟県であるという意味でのお話だったと思います。

○議長(金田淳一君) 山本健二君。

○7番(山本健二君) それで、今生活環境課長のあれ出して申し訳ないけれども、生活環境課長は世界遺産課の者たちなら聞いておるのではないかといって世界遺産課に電話したのだ。そうしたら、知っておったのだ。私たちのところに話は来ているぞと、そういうあれだった。もうちょっと横の連携というのか、そういうのをしっかりやってもらって、事業というのか、運営してもらいたいと思って、縦割りというのに変えたのだけれども、それをよろしく頼みたいと思います。いかがでしょうか。

○議長(金田淳一君) 渡辺市長。

○市長(渡辺竜五君) 個々に情報があるものと、この議会として議員の質問にお答えするもの、本来でいうと市民生活部長は知る必要ない案件です。たまたまゴールデン佐渡との世界遺産の絡みの中で、世界遺産課は知っていたかもしれない。ただ、我々の所管でないものを全部通すということはありません。です

から、議員の一般質問に合わせて我々是对応したということでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市長言うのがそのとおりだろうけれども、私は横の連携でちゃんとこういう話があるのだが、あなたたちどうだといって話合いをしておいてほしいということをおっしゃっているのです。私あれだろうけれども。これは、坑道からは基準値以上のものは出ておらないと、悪いものは出ておらないということであれします。今度は総務文教常任委員会のほうでまたやってくれると思うから、あれします。

小中学校施設の修繕計画を問うというのをお願いします。体育館の雨漏り、校舎の修繕など、これについて私聞きたいのはトイレ。トイレの洋式化とか、そういうのはどのような状態になつとるかということ、体育館の雨漏り、これずっとおっしゃっているけれども、もう直っているといっても、暴風雨とかそういうものになると雨漏りのようになってしまうというようになってくると思うのだが、その辺はどういう計画になっておるのですか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

まず、トイレの洋式化の関係です。校舎については、洋式トイレ一つもない学校はございませんが、体育館については洋式トイレのない学校が4つ残っております。その4つが真野中学校、前浜小中学校、金泉小学校、新穂中学校の4校です。指定避難所となっている状況もありますので、予算状況を見ながら計画的に整備してまいります。

次に、真野小中学校の体育館、雨漏りの関係です。真野中学校のほう、体育館については3月に雨どいの清掃と修繕を行っており、現在雨漏りは解消されていると確認しております。一方、真野小学校の体育館は、議員も御指摘あったのですが、しけのとき、風向きや風量、強さ、毎回ではないのですが、状況によって雨漏りする場所があるというふう聞いております。ここは、真野の小学校の体育館だけではなくて、ほかの学校もそういう状況のものがあると聞いていますので、全体的に全体像を見た中で調査を進めて、雨漏り解消、必要な場合は修繕を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今言ったとおりに避難所にもなっているのだから、お年寄りの方とか、ちょっと不自由な方という言い方するとまた怒られるのか、叱られるのか分からないけれども、いらっしゃるし、そういう洋式化をなるべく早く実施してもらいたい。何とか予算確保に努めてもらって、やっていただきたいと思います。

それから、雨漏り、これも避難所になっているというのものもあるし、早急に対策を練ってもらいたい。以前から言っているように、あの辺ちょっと風の強いところで、大変なところだと思うので、ほかのところもそうでしょうけれども、そういうのはなるべく直して、子供とか地域の方々の利用に差し支えないようにやっていただきたい。その辺いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

先ほども申し上げましたけれども、佐渡全体の施設を見ていった中で、優先順位も含めて、財源の話も

ありますので、計画的に整備、必要な場合は整備して修繕していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） そのように計画を立ててもらいたい。

次は、白雲台の壁、外周の周回道。これについては、7月31日までに壁のほうは直してくれるし、周回道のほうは危険ないようにちゃんと対応してくれるということで、そのようにやっていただきたい。それから、周回道のほうも、回ってみるとあの辺もいいところだと思うし、足元注意というか、それはあれですけれども、見た目というのか、あれもあるかも分かりませんし、その辺を留意してやっていただきたいし、それから壁もきれいに、立派な壁だと思うけれども、あれはペンキというのか、色のようなものまで直す計画になっておるのか、その辺ちょっと、全周の色というのか、ああいうところはどうなっておるのですか。それだけ教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

私も詳細のほうは承知しておりませんが、今回の外壁の修繕作業に塗装作業というものも入っておりますので、恐らくその外壁の塗装といったところも入っているのかというふうに承知しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 塗装も入っているということは、全体の塗装かどうか、詳細分からないというから、あれだけでも、できたら、登山する方とか観光客の方とかが見えるところだから、きれいにしておいたほうがいいと思うし、その辺、計画をしっかりとやっていただきたい。

次、佐渡汽船。これ、佐渡汽船の株主優待券は、公というのか、佐渡市には最初から来ておらないというのですけれども、公のところには株主優待券というのは最初から来ないことになっておるのですか。そこをちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在規定によりまして、官公庁には交付しないという規定になっておりますので、佐渡市のほうには交付はされていないということになります。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） その規定というのは、どの規定になっているのですか。どこの誰と誰とやって、そういう規定結ばれておるのですか。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

一企業が管理する規定でございますので、私どもとしては、佐渡市としては承知はしておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 何回も同じこと聞いてすみませんが、もう一遍説明してください。

○議長（金田淳一君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

佐渡汽船の社内規定によりまして決められております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、500株だか持つとるときから、500株だから、優待券発行できないから、500株でも優待券もらえたかどうかちょっと調べていないから、あれだけれども、それのときからなのか、たくさん買ったときからなのか、いつからそのあれになつとるのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答え申し上げますと、最初からだと思っています。そもそも何のために株を持つのかということでございます。我々の、佐渡市の利益のためではなくて、公の機関を維持するためにということでございますので、その趣旨で新潟県と佐渡市で株を持っていたというふうに認識しておりますし、配分がかなり少なくなっておりますが、今もその認識には変わりございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市長はそういう説明というのか、答弁だけれども、私の考えですけれども、優待券というものをもらって、佐渡市の財政を豊かにするというのか、出すのを少なくしたほうがいいと考えております。それで、佐渡汽船ももう、次のもあるけれども、小木から朝一番のをとにかく出してもらえませんかと言っても、いやいや、直江津からのほうが利用客も多いし、そんなもの朝一番というのは出さないよと言われたのですが、社長とちょっと会って話するときがあったものだから、お願いしてみたら、いやいや、もう小木から出すということは考えておりませんと言ったり、それから佐渡汽船も朝一番の船で新潟市から来て、両津最終の船で帰るというようなパックのようなものを出しているのです。そうすると、佐渡市のことをちょっと考えておられるのかどうか、私はちょっと不安だなと、そういう考えなのです。それで、職員転勤するとき、お金、交通費出すと思うのだけれども、もし株主優待券があれば、使ったときと使わないときだと2倍払ってやっているような気しとったのです。それなものだから、こういう質問出したのですけれども、そういうのはもう決まりがあるから、駄目だということでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何のために佐渡市が株を持っているかを考えていただければ、お答えは出るというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私は言ったとおりの考えで、佐渡汽船は佐渡市のことなんて考えていない。私の感覚だけれども。それだから、言うのだけれども、一生懸命応援してやっても全然考えておらないものためにそういうものをやるより、私はちゃんともらうのはもらって、ちゃんと佐渡市のために財政を豊かにするほうに使ったほうが私は有効だと考えております。ここは市長と考え違うのだから、あれですけれども。

次、佐渡市の組織についてというのは、さっき言って、それは違うのだといって言われたし、それから皆さんやってくれているし、しっかりと横の連携と、部制だかするのもそういう目的だということも聞いているし、副市長もおらないし、聞くところもないし、いいです。いいですということでないけれども、次に行きます。

それで次、相川地区の補助事業の実績について。これちょっと教えてもらいたいだけでも、ホテル、

これ事業をやるときに、地域の商店から買物して、食品とか、そういうのは地域の商店から買って、自炊してやってくれるというホテルだといって説明を受けたような覚えがあるのだけれども、その辺どうなっておるのか、ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

分散型ホテルのそもそもの考え方なのですけれども、1つの地域をホテルとみなすというところで、自炊をするというよりは、そのエリアの中に例えば宿泊するところと食堂を別のところにつくったりとか、宿泊棟を幾つか分散、今鉱山住宅とかでやっておりますけれども、そういった形で、自炊をするという話ではないというふうに考えております。そういった中で、今取組を進めておりますのは、例えば食事を地区内の別の場所で取れるように整備を進めたりとか、そういった分散型ホテルの整備というものを現在引き続き進めているものと私のほうとしては承知をしております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ちょっとあれだけれども、私たち行って見ておるときには、流し場もあるし、ちゃんと地域のものから食料だ、飲物はちゃんと買うよと、そういう説明しておったから、どんな様子だと、ちゃんとそういうことをやっておるのかと思うのをおっしゃっているのだけれども、そのようなことは全然聞いておらないという理解でいいですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

私も詳細については承知をしておりますけれども、中には自炊をされたりする方というのは、確かにいらっしゃるかとは思いますが、ただ、分散型ホテルの在り方としまして、中で食事をするとかというよりは、外で食べていただいて周遊を促すと、そういった仕組みが根底にあるというふうに認識をしております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私たちに言って説明しとるのに、分からないというのもまたあれだと思うけれども。

それで次、飲食店、これは北沢浮遊選鉱場のところのを聞きたいのだけれども、これ時短か何かで昼1時過ぎから4時の間に食べる場所ないし、ここに食べる場所をつくったらどうだという話聞いたと思っておるのだが、その辺どうなっておるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

今議員おっしゃっているのは、北沢浮遊選鉱場の北沢Terraceのお話だというふうに認識しておりますけれども、北沢Terraceにつきましては11時から16時まで営業しておると認識をしております。多分飲食店がお昼休憩に入っている間につきましても、そこは対応できているものと承知をしております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これは、私行ってみたのだけれども、数制限で、数達するともう出してもらえないのだ。それ私行ったの2時ぐらいだったのだけれども、そうするとちょっと違うなと思って聞いたのだけ

れども、そういうのはやるときの約束事で何かあるのか、いやいや、それは運営の仕方だから、何も言えないのか、その辺どうなってるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

私も、すみません、詳細については承知しておりませんが、やはりその当日の食材の調達状況等によって先に売り切れてしまうとか、そういったことは北沢Terraceに限らず、ほかの飲食店でも十分あり得る話かなとは思っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今の観光文化スポーツ部長の説明だと、私はこれはちょっと私の思ったのと違うなと。ちゃんと時間、ほかのところが休んでおるときには、ここに行けば食事できると、そう思っておったわけ。そういうのに全然関係ないというのならそれでいいのだけれども、私はそう思って、これはそれならやればいいわと思ったから、それであれしたのだけれども、実際はその数というの、当たり前のことならあれだけれども、何も決め事書いていないのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員に申し上げますけれども、そんな補助事業を私は見たことございません。では逆に言うと、500用意して200しか動かなかつたら300補償するのですか。ビジネスというのは、やはりそういう形で自立できるように、それは補助金で申請していくわけでございます。ですから、補助金として運用するためにも、やはり売り切れ等のものは一定程度は仕方ないというふうに考えざるを得ない。かといって、そのリスクを抱えながら補助事業で運営しているわけでございますので、補助事業で全ての時間、全ての量を確保するというのは私自身聞いたことございませんので、我々としては全く要望する気はございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私はそうは思わない。やっぱり約束したなら、約束したというのか、この時間からこの時間までは経営というのか、ちゃんと御飯食べさせるというのか、食べていただけるようにしますよというように私はやってもらいたいと思います。そういうのは、それは経営者にすれば負担だか知らないけれども、その代わりお金ちゃんと出すのですから、出すというのか、このくらいでやってくださいという約束事だと私は思っておるのだ。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そんな約束するような補助事業は、これからも一切ございません。やっぱり基本的な時間はあります。お客様の数によって対応もあると思います。やっぱりそこをしっかりと取り組みながら、できるだけ多くのお客様に食べていただける、そしてもう一つには、持続可能にしてもらわなければいけません。運営費を出しているわけではございません。自立しながらしっかりと運営をやっているわけでございますので、この補助事業で造った施設がしっかりと次の回収も含めて取り組んでいける、そのような形にするためにも、経営という概念を持って取り組んでいただきたい、持続可能な施設にしていきたいというふうに私は思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、その説明はしないでほしい、これは。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（山本健二君） していない。小林観光文化スポーツ部長、どうだったのですか、審査のとき。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明いたします。

すみません。私は、その当時多分いかなかったの、あれですけれども、議員から過去に委員会で御説明があったという話は私もお聞きしていたのですけれども、一応委員会の議事録を確認したところ、私が足りないのかもしれないですけれども、そういった発言はちょっと確認できなかったというところがございます。もしかしたらどこかでそういった発言があったのかもしれないですけれども、委員会の中では、すみません、私のほうではちょっと確認できなかったというところがございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 議事録まで見てそう言ってくれておるのだから、私も議事録ちょっと見てまたあれしてみたいと思います。

次、雇用機会拡充事業の雇用者数とローカル10,000プロジェクトの実績について、これもうちちょっと詳しく説明していただけませんか。1番は、両津地内でやっておるもの、あれについてちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 山本健二君に申し上げます。もう少し分かりやすく質問していただけますか。

山本健二君。

○7番（山本健二君） これあまり会社名とかなんとか言うなというものだから、私は言いはしないのだけれども、旧能楽の里のところでやるという事業なのですが、それで分かりますか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

今議員のほうからお話があったことにつきまして、令和6年度に実施した水産品の冷凍加工施設についてのことかと思われませんが、現在でございますが、衛生管理ですとか加工指導が可能な人材の確保を進めておりまして、6月中には必要な人材を確保するめどが立ち、7月から稼働するという報告を受けているところがございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ、事業をすぐやらなければならないのか、いやいや、これちょっと待ってもいいのだという内容になっておるのですか。いついつまでこれちゃんとやらなければならないのか、これ自分で借金借りてまでやる事業だと思っておるのだけれども、それでやる方々もお金持っとる方で、やりたければ自分のお金でもできるぐらいの会社だと思うのだけれども、それを放っておくというのがちょっと分からないのです。それ言うとまた怒られるけれども、これすぐ着工するというような私は気をしていただけけれども、その辺どうなのでしょう。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

補助事業の内容につきましては、水産加工施設における消防施設の整備ですとか、加工場の改修につき

ましては、令和6年度中に必要な実績報告書での提出をいただきまして、適切に事業は完了しております。その後、事業運営につきましては、現在雇用の遅れにより本格稼働には進んでおりませんが、先ほど申し上げました7月をめどに本格的な稼働というところをございますので、事業そのものの実態があることを踏まえすと、現段階では補助事業としての問題はないものと認識をしております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これローカル10,000プロジェクトのは、そのようにして、事業をやると言っておれば差し支えないと。それで、聞いてみたら、6月中には今度は調理人とか、そういう方を雇用できるからという話をしてくれたのだと思うけれども、以前審査するときには、もうおるから、すぐでもやれるからというのだけれども、辞められてしまったからどうもならないのだけれどもということをおっしゃるのだと思うけれども、そういうので市民のほうは、ちょっとこれはおかしいかなとって言われるのだと思うのだ。もうそれならそうだとってちゃんと指導するとか、言われてから調査してやるというのではなくて、自分たちもちゃんと見て、ちゃんと運用しておるのかなと、そこまで人数いないで手が回らないというのではないだろう、今度は。ほかの業者にちゃんと見てくださいとって事業を出しておるわけだ。そういうのを利用して、ちゃんと運用してもらいたいと思うけれども、その辺いかがですか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

私も4月に着任をいたしました後に、こちらの水産加工施設のほうには訪問をさせていただいております。その際にこの水産加工施設が残念ながらまだ稼働できていないというお話を伺っておりますけれども、その時点で速やかにそういった専門の知識のある方を採用するということになっておりますけれども、そういったことを急いでやっていただけるように、私どもとしても一緒に知恵を出しますというところで、訪問した上でお話をさせていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） しっかり今度は事業者と話し合っ、フォローアップだかというのものもあるし、ちゃんとみんな、さっき市長の言ってくれたように、最後まで計画どおりにやれるように頑張ってくださいと思います。

それで、この雇用機会拡充事業でちょっと聞きたいのですが、これ何人ぐらい今雇用したのか、それちょっと教えてくれたのか分からないけれども、もう一遍教えてくれませんか。

○議長（金田淳一君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

市長の答弁にもございましたが、雇用機会拡充事業に関しましては、平成29年度に事業を開始して以来令和6年度までの各事業の実績を累計しますと、延べ535名の雇用を創出しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自分言いたいことは、この事業に参加しておる方が計画どおりにみんなちゃんとやっているか、進んでいるかというのをしっかりやってもらいたいし、それからちゃんと雇用とか、プロジェクトだか、ローカル10,000のもちゃんと、市民の者から言われてからああでもない、こうでもないというようなのはやっぱりよろしくないと思うし、しっかりと監視というのか、管理していただきたいと思

ます。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員、いつも特定の事業をお話しされますけれども、補助事業は基本的に全部そういう形です。事業申請を受けます。その事業が適正かどうか、特にこういう国の事業といった場合は、国のほうで最終審査を諮ります。この事業が適正であるという国の認定をいただきます。そこに県がかむときは県を通して来る。そして、最後佐渡市。そして、佐渡市が追加の分を乗せて、1つの事業が形できます。その事業が完成するかどうか、それは実績報告をもってチェックをします。ここは行政がやるわけです。今回みたいにハードの場合は、ほかもありますけれども、ハードの場合はそれをまた動かしていくという、この補助事業は建物を建てることなのですから、運営の問題はこの建物を有効に活用するということ、これについても当然事業が始まったときに、数年は全部チェックが入っていくわけでございます。これは、全ての事業でそういうルーチン業務でやっております。特に雇用創出についてはかなり数が広いので、民間事業者の支援も含めて経営支援をしている。特に雇用の創出であるとか、雇用をつくるというより企業を新たにつくる、そういう創業とか、そういうものについてはやっぱり非常に難しい事業でございますので、その辺の民間の活力を生かしながら、投資感も含めながら取り組んできているというのが現状の経緯でございます。ただ、ローカル10,000プロジェクトみたいな補助事業は確実にもうルールが決まっていますので、そのルールの中でチェックをしておりますので、どの事業も同じように取り組んでいるという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市長、どうも丁寧な答弁ありがとうございました。勉強になりました。それで、一つあれですけれども、私も勉強するのが苦手なほうなものだから、あれなのですけれども、市民の者はそういうのをあまり分からないというか、あれなものだから、あれなのだけれども、今の市長の答弁で分かってくれたと思うので、ありがとうございました。

自分の一般質問を終わります。どうも失礼しました。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

---

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時26分 散会